

余市水産博物館

BULLETIN OF
YOICHI FISHERIES MUSEUM

研究報告

第3号 2000年3月

石川 直章:

ヌッチ川遺跡出土の銚先

—近世アイヌ期の海獣狩猟具の再検討— 1

大橋 四朗:

余市町に見られる野鳥について 9

佐藤 利雄:

大川・入舟遺跡の歴史的概要について 15

乾 芳宏:

八幡山ストーンサークルについて 25

浅野 敏昭:

川内家漁業資本の推移について 33

平成11年度フゴッペ洞窟保存調査事業について 45

平成11年度博物館活動報告 51

余市水産博物館

余市水産博物館 研究報告

第 3 号 2000 年 3 月

余市水産博物館

ヌッチ川遺跡出土の銚先

—近世アイヌ期の海獣狩猟具の再検討—

石川 直章

小樽市花園2丁目7-7(小樽市教育委員会社会教育課)

はじめに

余市湾周辺におけるいわゆる「アイヌ」文化期については、近年の大川遺跡における調査成果によりその記述内容はおおきく書き換えられることと思われる。しかし、例えば遺構の年代観や遺物の詳細な分析は報告書刊行後も議論を積み重ねていく必要があり、一定の見解がえられるまでにはいましばらく時間が必要になると思われる。

そこで、現在公表されている考古学的資料を整理し、当該期の状況を把握しようとする作業を模索していくことになる。筆者は、当該期の遺物の中で骨角器、特に「回転式銚先」とよばれる一群の資料を扱い、「アイヌ文化」成立過程についての私見を明らかにしてきた²。それを踏まえ、ここでは、余市湾周辺の当該期の状況を解明するための基礎作業の一つとして、ヌッチ川遺跡出土の骨角器について若干の検討を試みたい。

(1)

作業をするにあたり、小論で使用する用語について整理しておきたい。

北海道における最後の土器文化である、擦文文化の終焉期は、12世紀末から13世紀の間と考えられる。それ以降の時期を、考古学的時代区分として、いわゆる「アイヌ」文化とよんでいる。そして道南で松前藩の実効支配が確立し、東西蝦夷地で「場所請負」が開始される17世紀以前を「中世アイヌ」文化期、以後を「近世アイヌ」文化期と呼ぶことにしている。いずれにしても「土器使用以後」という消極的な定義づけをしているので、便宜的なものとお考えいただきたい³。

つぎに銚先の各部位の本論で使用する名称を

示しておく。刺突機能をもつように、削り出したり鏃などが装着される側を「先端」「先端部」とし、その反対側を「尾」「尾部」と表現する。中柄を装着するための構造を「ソケット(茎槽)」と総称し、断面が閉じている場合は「茎孔」、開いている場合は「茎溝」とする。またソケットが閉じる形態を「閉窩式」、開く形態を「開窩式」、そして中間的な形態でスリット状の切込みのみが残るものを「半閉窩式」と呼ぶこととする。なお「索」とは中柄に締着するための紐、銚先本体を確保するために結着するための紐、このいずれも含んでいる。なお、名称を含め、銚先についての研究史については註にあげた文献を参照いただきたい⁴。

(2)

ヌッチ川遺跡は1956(昭和31)年に、峰山巖氏によって調査され、後に概要が報告されている⁵。遺跡や調査の詳細についてはこの概要報告を参照いただきたいが、現在では入手困難な冊子であるため、小論に関係のある範囲で簡単に遺跡の概要に触れることとしたい。

ヌッチ川は積丹半島基部にあたる天狗岳山系より北流する河川で、余市川と平行する形で余市湾に注いでいる。(図1参照)また、小規模ながらも解析された平野部分をもつ。ヌッチ川遺跡は現在の河口から50mほどさかのぼった地点に存在する。かつては後志の多くの河川に見られたように、この地点付近から砂嘴の発達が見られ、おおきく北に蛇行していた。本来は河口に発達した砂嘴のうえに存在する遺跡であった。

遺跡は、蛇行する河道を直線化する工事の際に発見され、すでに遺跡の主体部が失われた状況

中で行われている。したがって面的な広がりや遺構の確認は困難な状況であったようである。その調査で峰山氏は昭和期から縄文晩期まで3層の包含層を確認している。小論にかかわるものは、峰山氏の報告で「第4層」とされているもので、報文では「アイヌ陶器文化期」と表現されている。またその層についてはその記述の中で「混土貝層(25~30糎)」とされ「層の上下は微粒の黒土で(中略)貝層はほぼ中間に位置する。」とあり、少なくともさらに3層に細分が可能であったとも思われる。貝層はアワビ・エゾイガイなど貝類のみが記述されているが、骨角器やその未製品が報告されていることから若干の獣骨・魚骨が含まれていたと思われる。

「第4層」からは後述する骨角器のほか徳利、「コンニャク版」のプリントを持つ皿類など、釘、小刀などの鉄製品、キセル、ニンカリ(耳飾)などの金属製品、ガラス小玉などが出土している。

陶器・磁器より「第4層」の下限は19世紀中ごろと考えられるが、上述したように3層に細分できるため、より古い時期に形成された層を含んでいる可能性が残されている。

(3)

「第4層」から出土した骨角器⁶は、回転式銚先、刺突具、中柄、円盤状装飾品、および未製品である。このほかに切断痕をもつ獣骨(海獣骨)が出土している。

回転式銚先(図2-1 峰山9図4)は海獣骨製でほぼ完形である。海獣骨製、双尾、閉窩で先端部に鉄鏃を装着するための溝と目くぎ穴をもつ。目くぎから先端部にかけての部分の片面(腹部)は欠損している。全長(尾部から先端部まで)約7.2cm、尾部付近での幅約2.2cm、茎槽部付近での厚さ約1.2cmである。

加工・調整痕が各所に残り、特に背腹両面とも縦位の大きな加工面が未調整のままであり、稜線が際立っている。また側面から腹面にかけて2カ

所、鉞状の刃の厚い金属器でつけられた欠損が見られる。茎槽の断面形状はほぼ円形でその径は約0.4cm、深さは約0.8cmである。

先端部に施された鉄鏃装着用の溝は幅約0.2cm、先端部から切れ込みは約2.2cm、目くぎ穴の径は0.2cmである。背面側が欠損しているが、くぎ穴の半周が残されている。溝、くぎ穴等に付着物は観察されなかった。

刺突具もしくは中柄と思われるものは3点報告されている。いずれも先端部が欠損しているため断定できないが、中柄として使用されていた可能性をのこしている。図2-2, 3(峰山9図1, 2)シカの中足骨を使用し、現存長約13.1cmおよび11.1cmである。中足骨を半裁し背面にはそのくぼみが残されている。また図2-4(峰山9図3)は鳥管骨を使用している。現存長は約13.0cmで、茎部と先端部は管状の内部が顔を出している。

3点とも加工・調整はかなり荒く、形状も左右対称となっていない。この時期の類例と比較するとその加工の荒さとともに顕著なのが、素材となる骨の細さである。シカの中足骨を使用した中柄、もしくは刺突具の場合、半裁の骨を使用する際に背面に現れる窪みはほぼ平坦な状態にまで削り込まれている例が多い。この2点(特に図2-3)にはかなり深く残されており、当然先端部では半月状の断面となり欠損しやすくなる。また鳥管骨を使用した刺突具は直線的な形状のものが多く、とくに茎部が中空であることは刺突の際に破損しやすくなると思われる。

これは素材の選択に余地がなかったことの表れとも理解できる。後述するように漁業に主体的な関わりをもっていたことが知られる、この地域のアイヌ社会での伝統的狩猟方法の衰退が反映しているとも、和人の定住によるシカなどの資源枯渇を示しているとも考えられる。

このほか製品としては大型魚類の椎骨に穿孔をした円盤状装飾品が2点報告されている⁷。

興味深い資料は採集された資料の中に含まれ

ヌッチ川遺跡出土の銚先

る、骨角器の未製品もしくは原材料と思われるものである。峰山9図9は中柄もしくは刺突具の未製品で下部 1/3 あたりに削り痕が残されている。部材を細い柳葉形に削り出したもので、最終的な調整をする前段階の工程のものであると考えられる。また、峰山9図10, 11は回転式銚先を製作する工程を示す一連の資料の可能性がある。10は海獣骨、11は鹿角を切断したものである。いずれも両端を切断され、10については半裁されている。短冊形に素材となる骨角を加工(10)し、さらに必要な大きさに切断(11)し、それを銚先へ加工する、といった工程の加工がこの遺跡で行われていたことがうかがえる。

(4)

ヌッチ川遺跡で出土した回転式銚先は索穴をもたない。今回実測図作成にあたり再度詳細に観察することができたが、筆者はこの資料を未製品と考えている。

双尾で茎孔をもつこの銚先は筆者のVI類⁹に属する。VI類は出土資料だけではなく伝世品、民族資料もおおく、それらは平面形、断面形などバラエティーに富んだ形状をしていることが知られている。これは地域的な差異だけではなく、狩猟対象による形態の差が存在している⁹。ヌッチ川遺跡の資料はごくわずかにふくらむ2等辺三角形を基本とし、尾部先端を内側にきり込む形で処理している。これは大塚氏の文献で「余市町採集資料」と表示された資料¹⁰と同様の形態をもっている。大塚氏はこの資料を「TypeC」とし「分布は忍路・余市といった石狩湾西部より日本海沿岸に南下、津軽海峡に面した釜谷まで」としている(第2図5)。

大塚氏の指摘通り、断面形を含め積丹半島を中心とした日本海沿岸に見られるVI類の資料はこのような形状を示すものが多く、また茎槽がスリット状に開く茎溝をもつ、筆者のV類資料でも同様の傾向がうかがえる(第2図6)。

索穴の有無をのぞけば、ヌッチ川遺跡の資料

はこの地域の伝統的な回転式銚先の資料といえよう。この資料を未製品と考える理由は以下の2点による。

- (1) 先端部に作り出された、鉄鏃装着のための溝、目くぎの穴およびその周辺に錆その他の付着物が一切観察できないこと。
- (2) 大部全体の加工が大変荒く、細部の調整がなされていないこと。

先端部まで残っている背部側の目くぎから先端部にかけて亀裂があり、腹部側の欠損は目くぎ穴の穿孔の際に生じた可能性がある。他遺跡の資料では特に目くぎに錆など付着物が見られる。

加工の荒さについては、上記したようにヌッチ川遺跡の骨角器全体に見られ、これをもって未製品とする根拠にはなり得ないかもしれない。しかし側面に残された2カ所の刃キズ(おそらく素材の分割の際に生じたものと思われる。)周辺の表面はかなりざらつきが見られ、調整加工がされていないと思われる。

若干地域差が見られる資料であるが、近世「アイヌ」文化期、18世紀後半から19世紀にかけての資料に属する、回転式銚先の製作工程を示す資料として小清水町フレイトイ貝塚の例を参照¹¹すると索穴の穿孔は工程の最終段階に行われている。米村哲英・恵氏の分析によれば

- ① 距(筆者の「尾部」)にあたる部分を縦方向に削り薄くする(第2図7)。
 - ② 距をつくりだし、先端を山形に形成切断する(第2図8)。
 - ③ 先端の溝と茎槽を形成する(第2図9)。
- という工程が復元されており、索穴の穿孔はそのあとに続くものと考えられる。

このフレイトイ貝塚での工程をヌッチ川遺跡の資料で補完すると

- ① 素材となる骨角を直方体に加工する。
- ② 銚先の大きさに合わせ分割する。
- ③ 尾部にあたる部分を薄く削る。
- ④ 尾部を作り、先端部を山形に成形する。

- ⑤ 先端の溝と茎槽を形成する。
- ⑥ 目くぎ穴を穿つ。
- ⑦ 索穴を穿ち、調整加工を施す。

といった工程が想定される¹²。筆者の分析が正しければ、ヌッチ川の資料は近世「アイヌ」文化期の製作過程を示す好例となる。

(5)

筆者は、回転式銚先などの骨角器が包含されていたヌッチ川遺跡「第4層」の時期は、陶器類などより19世紀中頃を下限とし、18世紀後半にまでさかのぼることができるものと考えている¹³。

同時期の骨角器が出土した遺跡として報告された例としては、小樽市の桃内貝塚¹⁴、忍路神社遺跡¹⁵、そして上位層の遺物として報告された例としては神恵内村観音洞窟¹⁶、余市町大川遺跡¹⁷などがある。

18世紀後半から19世紀にかけての余市湾周辺では、他地域に比べ、主体的にニシンなどの漁にかかわるアイヌ集団がいたことが文献史によって明らかにされている¹⁸。余市場所と常に関係を持っていたことが明らかにされている忍路場所での調査例¹⁹でも、基本的な生業形態はニシン漁などの網料によっているが、伝統的な狩猟手法も保持し続けていたことがうかがえた。

小論で扱ったわずかな骨角器の分析からは飛躍した推論という指摘もあろうが、よりニシン漁に依拠していたと思われる余市場所のアイヌ社会でも伝統的な狩猟手法、その製作技術が保持されていたが、素材の入手が困難になっていたことを含め、周辺地域と比べそれにさく労力が減少していたことが考えられる。

今後刊行される、余市大川遺跡の調査報告書でこの推論の当否が明らかにされていくであろう。小論はそれまでのケースワークとして分析を試みてみた。

隣市の筆者に資料の実測、発表の機会を与え

ていただいた余市水産博物館の皆様、ことにお骨折りをいただいた乾芳宏、浅野敏昭両学芸員に文末ながら謝意を表したい。

〈脚註〉

¹ この一群の銚先を「回転式銚先」と呼ぶことについては、種市幸生氏より疑義が出されている。氏の見解には傾聴すべきところが多いが、擦文文化から「アイヌ」文化期にかけての骨角製狩猟具の変遷を説明する点から言えば「回転式銚先」の名称・概念を拙速に変更することにはしゅん巡せざるを得ない。

・種市幸生 1998 「キテをめぐる諸問題(前編)―雌型銚頭の分類について―」(『列島の考古学』渡辺誠先生還暦記念論集刊行会)

² 石川直章 1998 「回転式銚先再考」(『時の絆 道を辿る』石附喜三男先生を偲ぶ本刊行委員会)

・同 1999 「和人集落と骨角器」(『考古学に学ぶ―遺構と遺物―』同志社大学考古学シリーズⅦ 同刊行委員会)など

³ 例えば現用されている民族名称を時期区分にも使用することによって、あたかもその民族の成立がその時期であるような誤解を招いていることは事実である。この時期名称については調査が増加し、鈴木信氏のように「中世・近世」という本州の時代区分を適用し、本州との経済関係を中心に分析を加えていくことも可能な研究状況になってきている。

・鈴木信 1994 「中世・近世」(『北海道考古学』第30号 北海道考古学会)

⁴ 紙幅の関係で先行研究の分析については割愛させていただき非礼をお詫いいただきたい。銚先の研究史については種市1998b および註2石川(1998)の文献に詳細に掲載してあるのでここでは主なもののみあげておく。

・前田潮 1997 「擦文文化期とそれ以降の銚先」(『国立歴史民俗博物館研究紀要』国立歴史民俗博物館)、
・種市幸生 1995 「抉入離頭銚」とキテの成立過程」(『栄浦第二・第一遺跡』常呂町教育委員会)

・同 1998b 「キテをめぐる諸問題(後編)」(『時の絆 道を辿る』石附喜三男先生を偲ぶ本刊行委員会)

・福井淳一 1998 「アイヌ文化における銚漁の諸段階」(『北方の考古学』野村崇先生還暦記念論集編集委員会)など

⁵ 峰山巖「ヌッチ川遺跡」(郷土研究No.1 余市町教育委員会・余市町郷土研究会)

⁶ 骨角器の名称は筆者の分類による。峰山氏の報文とは異なる。以後主要な遺物には峰山報文に掲載された写真図版の番号を(峰山9図1)のように記すので対照されたい。なお、その他の遺物についても峰山氏の報文とは異なる名称をつけたものがある。

⁷ ここでは峰山氏の報告通り「大型魚類」としたが、風化のためか海綿状になった個所がみられる。素材については再検討が必要である。

⁸ 筆者は擦文文化期およびそれに後続する時期の銚先を6類に分類している。初源的なタイプ(I類)は先端部を鋭角に削り出し刺突機能を持たせたものである。擦文文化期の後半にI類より派生したと思われるものが、先端に鏃を装着するタイプ(II類)である。平面形は尾部の端部が広がる二等辺三角形が主流となる。

I・II類のものともに北海道地域の特徴的な銚先である。そして擦文文化末期に索孔を持ち、先端を鋭く削りだし、刺突機能を持たせたもの(III類)が出現する。基本的に縦位の索孔が、開窩している茎溝の上部に作り出され、茎溝の周囲には、索溝が回っている。

14世紀段階には開窩式のもので、索孔と索溝とともに持ち、鏃を装着するもの(IV類)が出現する。基本的には擦文文化期の銚先II類のものと同じ平面、断面形を持ち、これがII類から派生した形態であることを伺わせる。さらに索孔を持ち、鏃を装着するものの中で、茎溝の横断面が「U」字型ではなく内湾するタイプ(V類)が現れる。このタイプは基本的に索溝を持たない。そして開窩式の銚先、いわゆるキテに相当するタイプ(VI類)が出現する。

筆者の銚先の分類の詳細については註2文献 石川1998を参照いただきたい。

⁹ 大塚和義 1976 「アイヌのキテ(回転式離頭銚)の諸系列」(『国立民族学博物館研究報告』1-4 国立民族学博物館)

¹⁰ 註9文献 P793 図7-7

¹¹ 小清水町 1989 『フレイトイ貝塚―北海道オホーツク海沿岸におけるアイヌ貝塚の発掘調査報告書』(米村哲英編集)P30第18図9・10・11

¹² より細かな作業となる目くぎ穴の穿孔を、索穴の穿孔に先行して行うことは、一見不合理でもある。この点については類例の増加を待ちたい。

¹³ 前述したように「第4層」はさらに3層に細分できる。下限となる遺物と骨角器が細分されたどの層から出土したか現在となっては知る術がない。したがって小論では骨角器の一部が18世紀後半に属する可能性に立脚して記述している。

¹⁴ 名取武光・松下亘「桃内貝塚」(『北方文化研究報告』第19号 北海道大学文学部)

¹⁵ 小樽市教育委員会 1996 『忍路神社遺跡』

¹⁶ 石附喜三男・石川直章 1984 『神恵内観音洞窟』

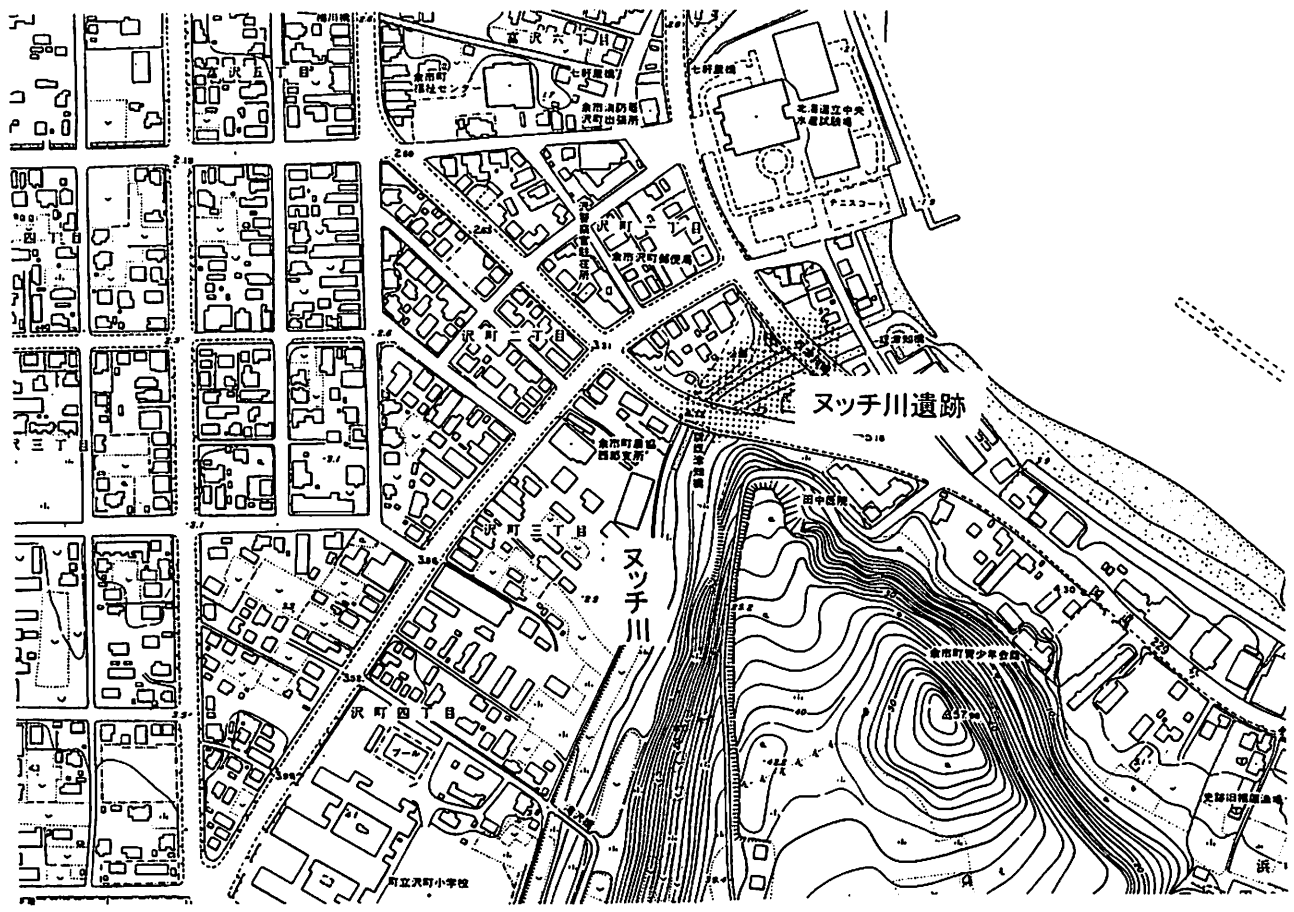
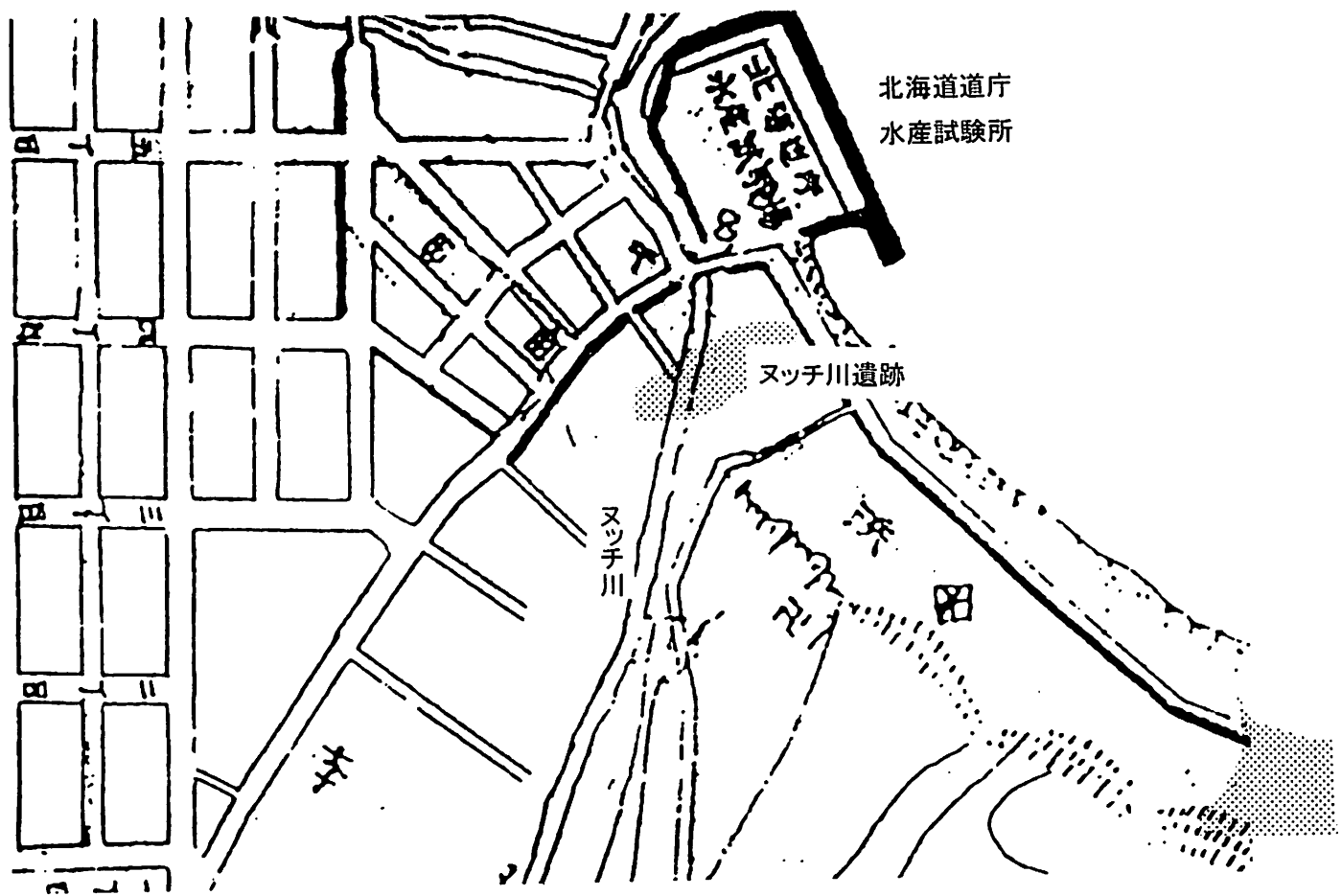
¹⁷ 報告書の刊行が開始され、従来の概報の内容が修正される可能性があるが、小論では下記の概報を参照している。余市町教育委員会 1993 『1992年度大川遺跡発掘調査概報』ほか

¹⁸ 田端宏, 田島佳也, 小林真人氏らの研究がある。浅学な筆者にこれらの研究を紹介することは困難である。手許にある断片的な若干の文献を記し, それに替えたい。

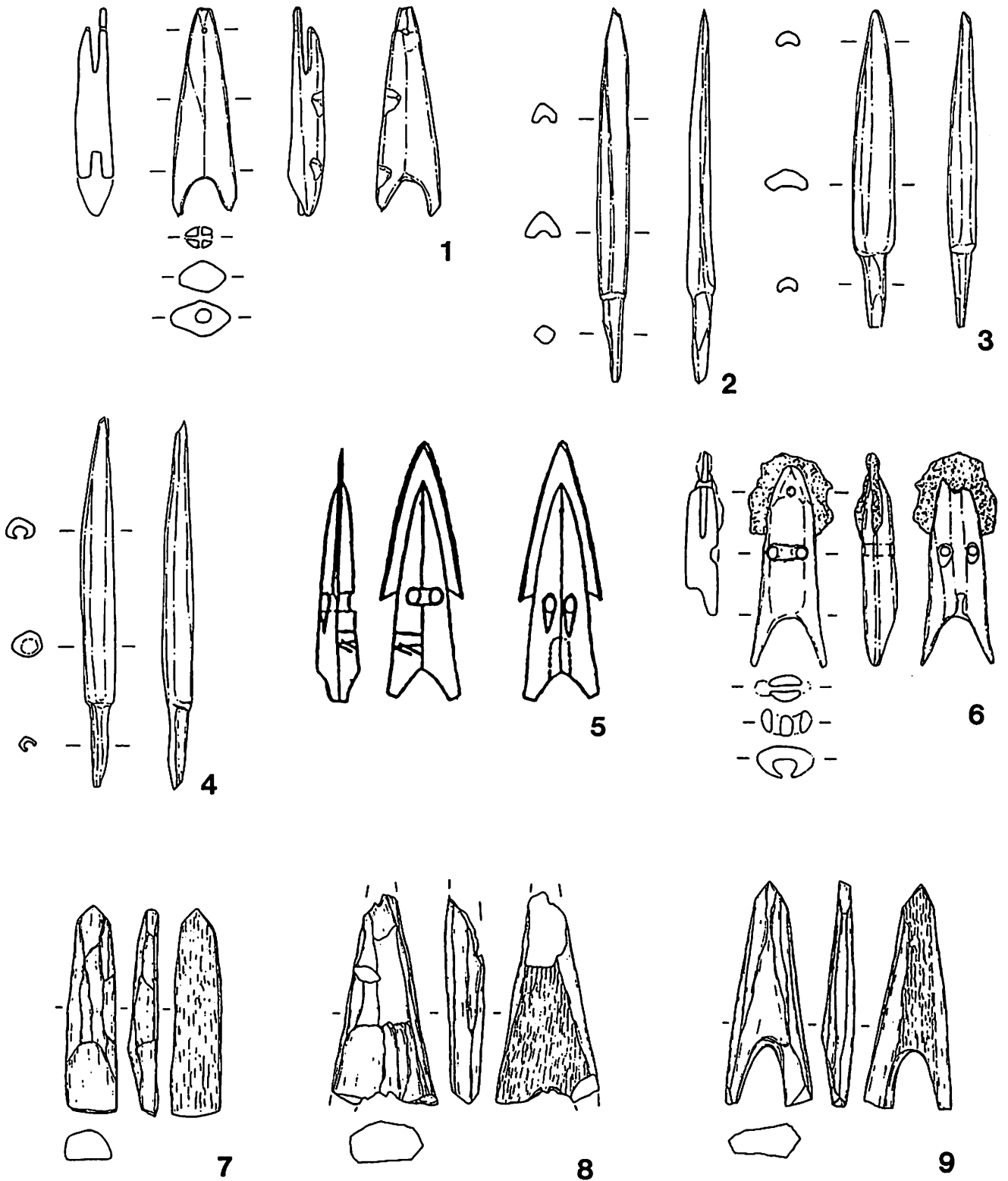
- ・田端宏 1973 「場所請負制度崩壊期の請負人資本—西川家文書の分析—」(『松前藩と松前』4号),
- ・田島佳也 1995 「場所請負制後期のアイヌの漁業とその特質—西蝦夷地余市場所の場合—」(『前近代の日本と東アジア』吉川弘文館)
- ・小林真人 1993 「場所請負制下の余市アイヌの生活と社会—文政から幕末期を中心に—」(『北海道開拓記念館研究報告』第13号)

¹⁹ 註15に同じ

ヌッチ川遺跡出土の銚先



第1図 ヌッチ川遺跡周辺の地形図(縮尺約1/5000 :上 昭和30年頃 下 現在)



第2図 1~4 ヌッチ川遺跡出土骨角器 5 余市町採集の銚先(大塚氏図版 文献 註9)

6 余市町大川遺跡出土銚先(石川原図 文献註2 1998) 7~9 小清水町フレイトイ貝塚出土銚先未製品(米村氏図版 文献註11)

0 5cm

余市町に見られる野鳥について

大橋 四朗

北海道余市郡余市町美園町3-4（余市町野鳥の会会長）

はじめに

野鳥の棲みやすい土地は人間も住みやすい。鳥と自然とは大きな関係を持ちつつ、人間との共存が最も重要である。余市野鳥の会は現在会員約100名、共通の関心を持ちながら野鳥観察を継続している。加えて、野鳥たちの棲みやすい環境を保護するという観点からも会の仲間と共に力を合わせ、活動をして行こうと思っている。

野鳥たちから見た余市の自然

鬱蒼たる原生林に覆われた未開の地、熊笹が一面に繁茂し、多くの動物が闊歩していた古代の自然、空には大型のワシ・タカの鳥類たちが所狭しと乱舞していた当時の自然は誰しもが想像出来るだろう。水量豊かに流れる余市川・ヌッチ川・登川・フゴッペ川、それに対して天に聳えるシリバ山・時田山・西崎山・モイレ山・円山・そして桐谷峠。眼前に広がる洋々たる日本海、まさに自然条件としては野鳥たちが生きるのに最良の自然環境であり、野鳥の樂園としての天国であった事は間違いのない事実であったと思われる。時代の推移と共に開発が進み、人々の生活も高度の文化生活へと移行行く。

さて、現在の自然環境を見たとき、鳥たちはどう考え、どう思っているのだろうか。鳥たちにとって命の源である餌は、その種にもよるが、昆虫の激減、木の実の減少、そして水質の劣悪な状態、鳥たちの棲める樹木や崖などの整地は彼らにとっては致命傷であったのではなかろうか。

実際に野鳥観察をしてみると、事実は明らかである。確かに野鳥の種は一応、数だけは揃っているものの、固体となると年々数が減って居ることに気づく。

その一例として、余市川堤防沿に毎年飛来してくるコヨシキリの姿が全く確認されなく成った点に注目せざるを得ない。どうしたものだろうか。更にカッコウの固体数の減少と飛来時期の遅さも心配の一つである。

このままでは、ただ単に野鳥の減少にとどまるだけでなく余市町に居住する私共人間にも少なからず悪影響が生じるのではないかという危惧を抱かざるを得ない。

もし野鳥たちが言葉を言えるなら、私たち人間に「何が、どうだ。」と言いたいのだろうか。きっと野鳥たちは、「守って下さい私たちの棲む自然を。今からならまだ間に合う、未来に残して豊かな自然をと。」と言っているのかも知れない。

「野鳥たちから見た余市の自然」を見たとき、総合的な自然の姿は一応整っては居るが、昔に比べ少しづつ、静かにではあるが棲みづらい環境に変わりつつあることは、確かであるように思われる。

野鳥の知識

「野鳥」の定義—野鳥とは人間に飼われた事のない自然界に生息する鳥を言う。

現在記録されている野鳥の数は、世界で約9,000種、日本では約550種であって、北海道では、約400種、余市町には250~300種以上は生息しているのではないかと推測されている。

現在、私が余市で確認できた鳥の数は、約200種程度である。この数はあくまで全種類を意味するものではなく、今後多くの仲間との観察によって、更にその数を増すものと考えられる。特に北海道とりわけ余市町は、本州に比べ厳寒の多雪地帯であり、自然林が多く地的環境が良い割に、野鳥たちにとっては残念ながら、生息に適した期間が短く冬鳥が少ないのが特徴ではないかと思われる。

その為か、夏鳥と旅鳥が極めて多く観察されてい

る。

鳥類の生息にあたって大きく分類すると、渡り鳥と留鳥とに分けられる。渡り鳥の型は次のように考えられている。

- ・夏鳥—春に訪れ繁殖し、夏から秋にかけて去る鳥をいう。
- ・冬鳥—秋に訪れ冬を越し、春に去る鳥をいう。
- ・留鳥—通年、同じ地方に留まる鳥をいう。
- ・旅鳥—春と秋の渡りの時、通り過ぎる鳥をいう。
- ・漂鳥—通年同じ国に棲むが、夏は山地や北部に、冬は低地や南部に移動する鳥をいう。
- ・迷鳥—極めてまれにしか渡ってこない鳥をいう。

野鳥観察(バードウォッチング)について

◎楽しみ方はいろいろ

野鳥観察の楽しみ方は十人十色である。鳥の表情を楽しむ人、鳥の羽毛の色彩を楽しむ人、さえずりを楽しむ人、鳥の名前を覚える人、鳥を見ながら仲間と楽しむ人、鳥の居る自然を歩くことを楽しむ人、等等。なにか野鳥を中心に野鳥たちが私たちに楽しみ方を教えてくれているような気がする。

◎身近な所でも鳥たちはいる

野鳥観察だからと山の中に入ってもあまり居るものでもない。むしろ、身近な所にも案外多くの鳥が居るものである。最も身近に居るものの代表はスズメである。何だスズメと言わず、色や形、どんな場所に居るかじっくり観察してみることが、野鳥観察のコツである。スズメにも普通のスズメと、ニューナイスズメが居る事に気付く。カラスも同じで、ハシブトガラス・ハシボソガラスと言う具合に観察の幅も広がり、興味も広がる。彼らの棲み家は屋根の上にも、電柱・電線にも止まっている。どんな歩き方をしているだろうと観察する、奥の深いものであ

る。

鳥たちは、微妙に暮らしの場所や餌の種類を変えて生活していること等が分かる。

◎探鳥会での観察

鳥を覚える早道は探鳥会に参加することが一番である。会には必ずベテランのリーダーが居て鳥の説明をしてくれるし、自然との拘わりを説明してくれるからである。

鳥仲間を広げ、その中から自然保護の大切さを知ることができる良さがある。

・ふれあいは、「や、さ、し、い、き、も、ち」から(日本野鳥の会)

△や—野外活動、無理なく楽しく。

△さ—収集はしないで、自然はそのままに。

△し—静かに、そーっと。

△い—本道、道からはずれないで。

△き—着る物にも一工夫。

△も—持って帰ろう、思い出とゴミ。

△ち—近づかないで、野鳥の巣。

これが、「優しい気持ち」であり、この事を守ることが美しい野鳥と出会う秘訣でもある。

野鳥は自然のパロメーター

健康で豊かな自然の恵みは私たち人間にとって絶対に欠くことのできないものである。自然を愛するだけでなく、自然と人間が共存しなければならない時代である。

幸い余市町は、実に恵まれた自然の多い暮らしやすい町として知られている。

しかし、安心はできない。産業を優先するか、自然を優先するか。いずれにしても、未来に生きる子供や孫たちに豊かな自然環境を少しでも多く残してやらなければならない。すでに、過去において人里から離れて生活していた鳥たちの中で、最近では人里に近寄ってきている鳥もいる。又、姿を見せなくなった鳥もいる事を思うと、確かに開発、開拓の範囲が拡大しつつある事実をしっかりと認識しなければならない。

余市町に見られる野鳥について

鳥が棲みやすい土地は人間も住みやすい土地である。

その意味で野鳥の動向はまさしく豊かな自然を推し計るバロメーターであることをしっかりと自覚したいものである。

ほのかに香るリンゴの里、ブドウの里、洋々と広がる日本海。山海の珍味が食台を賑やかし、そこにある四季は、春・夏・秋・冬とそれぞれに風情があり、他町村からうらやまれていて余市町の町民として限りない誇りでもある。

しかし、野生動物は敏感なものであるだけに人間が気付いた時には、小動物の暮らせない余市町であってはいけない。

全町民こそって豊かな自然を保護し、守るといふ、気持ちと行動が望まれる。

余市町の野鳥たちは静かに山中にいて、「私たち野鳥が棲みやすい、安全な余市町の自然を守り続けて下さい。」と声の限りさえずりのメッセージを送っているのかもしれない。

今日も野鳥たちは、美しい姿と、美しい囀りで私たちの心を癒してくれている。

以下に、余市町野鳥観察の名所において、よく観察された主な野鳥たちを余市町内各地域別に紹介する。

鳥は空を飛べる動物であり、移動もする。従って以下記述する鳥名もごく一部である事を理解して頂きたい。季節について必ずしも正確なものではないが、私が観察した記録に基づくものであることを了承願う。

第1-1表:余市町野鳥観察の名所(よく観察された主な野鳥たち)

あゆみ橋(付近)(中部方面)					田川橋(付近)青葉沼(沼)(中部方面)				
鳥名	春	夏	秋	冬	鳥名	春	夏	秋	冬
ヤマセミ		バン			
カワセミ		カワセミ	
キジバト		オオヨシキリ			
アカゲラ	ノビタキ			
ホシハシロ		ホオアカ			
アリスイ				アオジ			
イワツバメ		ヒバリ			
キセキレイ		アカハラ			
モズ		マガモ
メジロ				カルガモ
オオソギ				アカゲラ
ユウアイサ	ヒヨドリ
カワウ	カワウ
アオサギ	カリアイサ	
マガモ	カイツブリ	

*一年間を通して余市では鳥の種類が多い。

第1-2表フゴッペ川河口地帯(東部方面)

鳥名	春	夏	秋	冬	鳥名	春	夏	秋	冬
ヤマシギ			オオルリ			
ミヤマカケス	イビヨドリ
イスカ		ミソサザイ	
カワラヒラ		シメ	

第1-3表(西部方面)

円山公園(付近)(西部方面)					余市漁港(付近)(西部方面)				
鳥名	春	夏	秋	冬	鳥名	春	夏	秋	冬
ヤマガラ	ウミネコ
ヒガラ		オオソギ
シロガシラ	ウミアイサ	
キビタキ		ウミスズメ
モズ			シノリガモ		
ピンズイ		ホシハシロ			
ウグイス			ユリカモメ		
アカゲラ	イソシギ			
トビ	セグロカモ
コゲラ		アジサシ			
シロハシロ		ミコアイサ			
ハクニマシコ			クロガモ			
マヒワ		オオハム		
ヒヨドリ	ミサゴ		
カワラヒラ		ハブトガラス

※観察期間については、あくまで私的観察経過であり今後、継続観察を記録しこれからの資料をより正確にして行きたい。

余市町に見られる野鳥について

第2表 余市町で観察された野鳥たち

平成12年1月現在。大橋調べ。

科	野 鳥 名	数
カイツブリ科	カイツブリ, アカエリカイツブリ	2
ウ科	ウミウ, カワウ	2
ガン・カモ科	カワアイサ, コガモ, カルガモ, ヨシガモ, トモエガモ, オシドリ, ミコアイサ, キンクロハジロ, ヒドリガモ, ホウジロガモ, シノリガモ, マガン, ウミアイサ, ハシビロガモ, クビワキンクロ, オオハクチョウ, ホシハジロ, マガン, ビロードキンクロ, コハクチョウ, コブハクチョウ, マガモ, スズガモ, クロガモ, オナガガモ	25
ワシ・タカ科	ハイタカ, トビ, ノスリ, オジロワシ, サシバ, ミサゴ, チュウヒ	7
ハヤブサ科	ハヤブサ, チゴハヤブサ, チョウゲンボ	3
クイナ科	バン, クイナ, ヒクイナ	3
ノガン科	ノガン	1
シギ科	オオジシギ, トウネン, ヤマシギ, イソシギ, タシギ, ホウジロシギ, ソリハシシギ, キハシシギ, チュシヤクシギ, エリマキシギ	10
チドリ科	ダイセン, ハジロコチドリ, コチドリ, シロチドリ, イカルチドリ, メダイチドリ, ホウロクシギ	7
アビ科	オオハム	1
トキ科	ヘラサギ	1
ウミスズメ科	ウミスズメ, ウトウ, ケイマフリ	3
カモメ科	セグロカモメ, オオセグロカモメ, ウミネコ, ユリカモメ, スグロカモメ, アジサシ	6
ヒバリ科	ヒバリ	1
ツバメ科	ツバメ, イワツバメ, ショウドウツバメ, アマツバメ	4
セキレイ科	ハクセキレイ, セグロセキレイ, キセキレイ, ピンズイ	4
サンショウクイ科	サンショウクイ	1
ヒヨドリ科	ヒヨドリ	1
モズ科	モズ, アカモズ	2
レンジャク科	キレンジャク, ヒレンジャク	2
シジュウカラ科	シジュウカラ, ヒガラ, コガラ, ハシブトガラ, ヤマガラ	5
カワガラス科	カワガラス	1
ミソサザイ科	ミソサザイ	1
エナガ科	シマエナガ	1
ホオジロ科	ホオジロ, アオジ, シマアオジ, ホオアカ, コジュリン, オオジュリン, ミヤマホウジロ, クロジ, ノジコ, カシラダカ	10
ヒタキ科	ウグイス, クロツグミ, ツグミ, キビタキ, トラツグミ, センダイムシクイ, アカハラ, メボソムシクイ, ヤブサメ, キクイタダキ, コサメビタキ, コルリ, オオルリ, マミジロ, ノゴマ, エゾムシクイ, コヨシキリ, ノビタキ, シロハラ, ルルビタキ, ムギマキ, オオヨシキリ, ジョウビタキ, イソヒヨドリ, エゾセンニュウ, シマセンニュウ, キバシリ, サメビタキ	28

科	野鳥名	数
ゴジュウカラ科	ゴジュウカラ	1
メジロ科	メジロ	1
アトリ科	ベニヒワ, ベニマシコ, ハギマシコ, マヒワ, カワラヒワ, シメ, イカル, ギンザンマシコ, コイカル, アトリ, ウソ, オオマシコ, ハギマシコ	13
ハタオドリ科	スズメ, ニュウナイスズメ	2
ムクドリ科	ムクドリ, コムクドリ	2
サギ科	アオサギ, アマサギ, チュウサギ, ゴイサギ, コサギ, ダイサギ, ヘラサギ, ミサゴイ	8
カラス科	ハシブトガラス, ハシボソガラス, コクマルガラス, ミヤマガラス	4
ホトトギス科	ツツドリ, カッコウ, ジュウイチ	3
ハト科	キジバト, アオバト, ドバト	3
ヨダカ科	ヨダカ	1
ライチョウ科	エゾライチョウ	1
フクロウ科	アオバズク, コノハズク, コミミズク	3
ブッポウソウ科	ブッポウソウ	1
アマツバメ科	アマツバメ, ハリオアマツバメ	2
カワセミ科	カワセミ, ヤマセミ	2
キツツキ科	コゲラ, オオアカゲラ, アカゲラ, ヤマゲラ, コアカゲラ, アリスイ	6
ヤツガシラ科	ヤツガシラ	1

※科の分類は、日本鳥類保護連盟発行の鳥類図鑑に従った。

合計 186種

大川・入舟遺跡の歴史的概要について

佐藤利雄

北海道余市郡余市町大川町15丁目（日本民俗学会々員・北海道考古学会々員）

I 大川遺跡

余市の地名とその場所

「余市」の地名はアイヌ語の iyochi (イヨチ), iochi (イオチ) などから来ているとされている。漢字は当て字で、字義はない。

文献には與依地・與(与)市・與一・與伊地の表記も見られる。余市は明治以後から使用され現今に至っているものである。

場所請負人関係の文書には片仮名書きが多く、林家文書のほとんどもヨイチの片仮名書きである。又著名な文献の中にも片仮名で表記するものが少なくない。

アイヌ語の語源には諸説があり、管見の限りでは次の4説にまとめられるようである。

- 余市郡「イオチ」(iochi) ナリ蛇多ク居ル處ノ義, 余市川筋蛇多シ故ニ名ク(永田方正『北海道蝦夷語地名解』)。
- ヨイチ yoichi は日本語の音, イヨチコタン iyochi - kotan がアイヌ語でその意味は「眩暈させる」又は「攪乱させる場所」(ジョン・パチェラー『アイヌ語地名考』)。
- 此処をヨイチと云ニ附而, 此島中寅卯の風をヨイチと云也。其は如何ニと尋しニ, 此上ヨイチの谷地(やち)より出し風は寅卯の方より出るよし也(松浦武四郎『再航蝦夷日誌』)。
- 是を下ヨイチと云。名義はイウヲチなり。イウとは温泉の事, ヲチはある, 此水源に温泉有故號る也。其地所は川の事也。此處は本名シユマヲイと云處也(松浦武四郎『西蝦夷日誌』)。

る。

本稿は地名の語源に論及するところではないが、以後の記述におけるヨイチ地名の理解のための資料に供するものである。

ヨイチという地名の場所はどこなのであろうか。

前出の語源の由来のうち『西蝦夷日誌』はく此水源に温泉有故號る也。其地所は川の事也>と記している。

また『武四郎廻浦日記』にはく此処を下ヨイチ運上屋と云。然れどもヨイチは此川の有る沢の名にして, 当所はモエレが地名なるべし>と書かれてある。

一は川の(ヨイチ川)の名であるとし, 一はその川(ヨイチ川)の流れている沢の名であるという。

前記二資料はヨイチ場所の行程において<ハルトル・モエレ・ヨエチ・ヨエチベツ>の順に地名を記している。また天保年間の今井八九郎の測量図もくヌツフコチ(ヌッチ)・モエレ・運上屋・ヨイチ此所大川漁場有・フンコベ>の順に地名が印されている。

これらのことから, ヨイチの地はその地名の由来である川(ベツ)と沢(ナイ)よりなる, 余市川下流域の河口附近を包括する地域を指す地名であるとするものである。

この地域にアイヌ民族の数戸が住み着いてコタンと呼ばれる地区となり, そこに居を構えるものがふえ, その地名をとってヨイチコタンとなったものであろう。

ヨイチコタンも当初は10戸内外の血族共同体であったのであろうが, 違星北斗(1901~1929)の言う「海の幸, 山の幸に恵まれて何の不安もなく, 楽しい生活を営んで居た原始時代は, 本当に仕合せなものでありました。イヨチコタン(余市村)は其

の頃、北海道でも有名なポロコタン（大きな村）でした」のような部落共同体となっていたのである。

引用した文献に、上ヨイチ・下ヨイチの記述があるが、これは松前藩の商場知行制によって設定されたもので、アイヌ民族にはなんの関わりもないものであったが、のちにこれがアイヌ支配の手段に利用されていったのである。

ヨイチコタンと周辺のコタン

余市川下流域両岸に形成されたコタンがいわゆるヨイチコタンであるが、古くからヨイチと呼ばれた地域は、藩成立以前はともかく、知行地としての地域は、海岸線西はフルピラ境チャラセナイより東ヲシヨロ境フンコベに至って（今井八九郎『ヨイチ場所地名里数帳』）内陸に及ぶ地域であった。これは現今の余市郡（余市町・仁木町・赤井川村）の区域そのままのものである。

この土地の内陸部にコタンがあったかどうかについては寡聞にして知り得ないが、海岸部にあつては現今もコタンに由来する村落が行政地区として機能している。そのうちの多くはつい最近までアイヌ語を語源とする地名によって呼称されていたものである。

特にシリバ岬西側海岸より古平境に至る沿岸は古くから沖と言われた地帯で、そこに3ヶ処のコタンが作られていたのである。

沖の地名は余市町が設置されて大字の地名に採用されたが、昭和30年（1955）の字名地番改称によって消滅した。小字であったコタンは地名を和風に改めて存続しているのである。

これら周辺のほか、現在の西部市街地のヌッチ川流域のヌッチ、シリバ山麓に続く海岸寄りのヤマウシもコタンにつながる発展によるものである。

ヨイチ場所のコタンについて田草川傳次郎は次のように記している。（『西蝦夷日記』）

ヌウナイ出崎巖高さ五六十丈是より先
夷家番屋鯉漁家あり是より下ヨイチ場所
シユマトマリ 夷家番屋鯉漁家あり
レタリピラ 右同断
ヲタンコシ 右同断
ヤマウシ 右同断
ヌッチ 右同断ヌウナイより続有之
此分下ヨイチ分

モイレ 運上家夷家等あり上ヨイチ場所なり川あり頗
大河なり上ヨイチ下ヨイチ川中半分づつの上
し上ミは松前直領産物鮭斗外鯉其外下モ之分
濱に而夷人漁るよし
運上金貳百両 夷惣人数二百壹人
下モヨイチ フルピラより四り程 運上家川端にあり
夷惣人数二百七十八人
松前左膳知行 当時直捌元 運上金三百両
支配人 九兵衛 通詞 傳次郎
総乙名 サケシシ 脇乙名 イトムコツ
小使 トマリ シネシト 乙名達 シネト親
ダイコク年齢九十位 此外乙名達小使等多有之
由

上ミヨイチ 総乙名 イコンヌル 脇乙名 センダイ
小使 モトシイポロ此外乙名達小使等有之由

フグベ崎小川あり^{ヨイチ}ヲシヨロ場所境也

ヌウナイは他に言うユウナイである。

ユウナイ・シマトマリ・レタリピラ・ヲタンコシ・ヤマウシ・ヌッチ・モイレには人数は記されていないが、何れも「夷家あり」右同断となっていて、上・下ヨイチ合せてアイヌ族の総人数 479 人を記している。

ここでは二分された上・下ヨイチに、それぞれ惣乙名・脇乙名・小使の名が記され、なお「此外乙名達小使等有之由」とまだ数人の乙名小使又は土産取など役付のいることを語っている。

また林家文書『辰年書上物』（天保3年（1832））の覚書には、

大川・入舟の歴史的概要について

ユウナイ村 春漁小家一軒 樞藏一軒
 此所下ヨイチ蝦夷家三軒 但し同所より
 フルヒラ境チヤラチナイ境道法十九丁
 シュマトマリ村 春夏漁小家一軒 樞藏一軒 此所
 下ヨイチ 蝦夷家七軒
 レタリヒラ村 春夏漁小家一軒 樞藏一軒 此所
 下ヨイチ 蝦夷家十軒
 ヲタンコシ村 春漁小家一軒 樞藏一軒
 ヤマウシ村 春漁小家一軒 樞藏一軒 此処
 下ヨイチ 蝦夷家八軒 但し夏分弁
 財掛間有
 ヌウチ村 春漁小家一軒 樞藏一軒
 処下ヨイチ 蝦夷家五軒 但し此所
 小川有
 ヲヒチヤクナイ村 春漁小家一軒 板藏一軒 樞藏
 一軒
 モイレ村 運上家 板藏五軒 樞藏二軒 此処
 上ヨイチ 蝦夷家三十三軒 但し同所
 より秋味川迄道法六丁
 秋味場 運上家 板藏一軒 樞藏二軒 此処
 下ヨイチ 蝦夷家九軒 但し同所より
 ヲシヨロ境フンコヘ崎迄道法一里十丁
 右者当御場所運上家藏々漁家并蝦夷家共書面の
 通相違無御座候

とある。

田草川の文化4年(1807)より25年後のこの資料には、ヲタンコシにあった夷家が無くなっているが、モイレ村(ヨイチコタン)の33軒のポロコタンからユウナイ村の3軒のコタンまで7つのコタンを合せ75軒を数えたのである。地区の区分は時代によって若干の相違があり、モイレ村はのちの「川」が含まれ、秋味場も「川向」と呼ばれた地域に入った処である。

ヨイチ場所のアイヌ人の戸数人口について『津軽一統志巻十』(寛文10年(1670))には「家四十軒」「狄百人程有」とあり、また『寛文拾年狄蜂起集書』にも「家四拾間」となっ

ている。162年の間に35軒がふえているのである。ただ、40軒100程有では過小であり、700人?とすれば多すぎるのであるが、若しそうだとするならば、当時のシャクシャインの蜂起にかかわって入り込んでいた、他地域からのアイヌ人の数が加えられたものであろう。

天明6年(1786)になると「上下ヨイチ蝦夷戸数五十六戸人口二百三十人」となっている(『西蝦夷分間』)。

その後文政5年(1822)には家数89軒人別564人内男283人女281人となり、嘉永7年(1854)には家数79軒総人数491人内男260人女231人となって、戸数人口共に減少を記録している(林家文書)。

林家文書の『与市御場所土人家数人別書上』(文久2年(1862))は、近世最後のコタンごとの状勢を知るものであろう。

字川 土人家数十七軒 人別八十人内男三十九人
 女四十一人

字川向 土人家数十七軒 人別百十人内男五十八人
 女五十二人

字ハルトロ 土人家数十軒 人別四十六人内
 男二十四人女二十二人

字ヌウチ 土人家数十二軒人別六十六人内男三十三人
 女三十三人

字ヤマウシ 土人家数五軒人別二十六人内男十四人女
 十二人

字テタリヒラ 土人家数十一軒人別六十二人内
 男三十四人女二十八人

字シュマトマリ 土人家数七軒人別三十八人内
 男二十人女十八人

字ユウナイ 土人家数五軒人別十一人内
 男六人女五人

惣家数八十四軒

惣人別四百三十九人内男二百八十八人
 女二百一十一人

右の通御座候 以上

とある。文政5年時の家数人数に戻るものではなかった。

ヨイチ場所（商場）がいつ頃設けられたかは確かではないが、私見としては元文年間（1736～1740）としている（佐藤1976年「上・下ヨイチ運上家の研究」『北海道の文化』36号）。

このヨイチ場所内における各コタンについては前述の如くであるが、その中心勢力で指導的役割を果たしていたのがヨイチコタンであったのである。

コタンということについて三好文夫氏『アイヌの歴史』（1973年）は「コタンのことを“村”と注釈したが、しかしそれは今日的な村の概念とはまったくことなる。家一軒たっていればそれはそのあたりをコタンと呼んだ。ほとんどが小規模なもので、むしろ“集落”とでもいったほうが妥当かもしれない。十戸内外の家系を軸としたあつまりが、それを形成していたという」と述べている。また新谷行氏『アイヌ民族抵抗史』（1972年）では「部落（コタン）は五戸から七戸で、十戸あれば大村だったといわれる。この少数の血族共同体を中心にして、アイヌ民族は熊や鹿や魚を求めて転々と居を変えていたのである」と、その地域に定着する以前にもふれて記している。

コタンの形成がこのような実体のものであれば、ヨイチ場所には10戸以上のポロコタンが5ヶ所もあったことになるのである。

余市川下流域両岸（川・川向）を合せ34戸190人を有するヨイチコタンは、あたかもアイヌ人の自主性によるポロコタン連合と考えられてよいものであろう。

しかし乍ら場所知行制は、先住アイヌ民族とそのコタン形成の歴史を無視し、単に知行地としての容易さから余市川を分岐点として東方を上ヨイチ、西方を下ヨイチと定めて二分割したのである。ここにおいて、各コタンは場所実権者の支配に服し、それぞれ上・下ヨイチの区域

に属させられたのである。松前藩は寛文の乱以後のアイヌの服属に当って、一応はコタンの自治を認めて対応した。コタンコロクルやエカシなどに、室町末期に地方の首長をさして呼んだ乙名（おとな）の名称を与えたが、以後変遷して続いた。和人地の名主・庄屋に当たるとされている。

大正5年調査の『旧土人に関する調査』（北海道庁内務部）に「松前氏統轄の頃は各部落に酋長あり、之を乙名と称し、其の下に小使及土産取（みやげとり）なるものありて、之を補佐せり。之を土人の三役と称す。而して一場所にして数個の部落ある処は更に総乙名・惣小使・脇乙名を置いて全部を統轄せり。安政3年（1856）役名を改め内地の通称を用いひ惣乙名を庄屋、惣小使を惣年寄、脇乙名を惣名主、乙名を名主、小使を年寄、土産取を百姓代となす。凡て是等の役人は其の技倆あるもの之に任ずるは勿論なりと雖、亦門地を貴び乙名の如は世襲するもの少なからず」と、これらの歴史について説明している。

松前藩が干渉する以前のコタンは、「少数の血族からなる部落共同体—それがアイヌ民族の社会構成する単位であった。部落には部落を統べる酋長、すなわちコタン・コロ・クルがおり、一族の長として祖先の共同祭祀、共有財産の管理、狩猟や戦闘の指揮、冠婚葬祭の儀式の司会などを行っていた。したがって酋長たる者は、衆人の中から血統の尊いものが選ばれ、勇と智を兼ね備えて、一族の口碑・伝説に精通した、真に行動力のある人間でなくてはならなかった。といっても酋長は「権力者」ではない。あくまでも共同体の一員、ウタリ（朋友・仲間）として、同等な経験を積んだリーダーであった。」（新谷行『前出』）のである。ヨイチの各コタンもこのような環境にあったのであろう。寛文の乱の時、その交易圏であった日本海のアイヌ民族の指導的な役割をつとめた與市の大将ケクラケ・八郎右衛門・ウヘレチ・サノカヘインの4人などは、多分コタンコロクルか経験豊かなエカシだったのであろう。19世紀当初の文化4年についてはすでに記した如く、

上・下ヨイチにはそれぞれ惣乙名・脇乙名・小使が置かれている。以後も大まかにはこれが踏襲されて近世末に至っている。ただここで考えさせられるのは、地域連合である上・下ヨイチ場所の役付に、必ずしも余市川下流域の勢力が独占していたわけではなかったことである。文政5年(1822)の林家文書では、下ヨイチに2名置かれた総乙名がモイレとテタリヒラから就いている。また同13年(1830)には下ヨイチの惣小使と小使をヌウチの者が、並小使・沖三ヶ所小使をユウナイとテタリヒラの者が分担している。コタン間の意思の疎通による配分と人選であろう。

文久2年(1862)の「与市御場所役土人名前書上」は最後のものになろうが、次のように記録している。

脇乙名 イタキサン (川向)
 同 イコソリキ (川向)
 惣小使 イホロフ (テタリヒラ)
 同 ホウファイ (川向)
 同 サルマ (川向)
 同 シキメテ (ヌウチ)

惣乙名・乙名・脇乙名・惣小使・小使の名称は、その時々的情勢に対応して使用されたもののようである。この外に、各コタンから選ばれた7人から23人の土産取が置かれていた。

ヨイチのアイヌ民族と大川遺跡

大川遺跡のあるのは、上ヨイチの「川向」と呼ぶ地域のコタン内である。遠山・村垣の『西蝦夷日記』に見える「川縁左右に蝦夷家相見候」の左岸に当る地域である。

アイヌ民族そのものについての起源や文化の発生について諸説のある段階で、ヨイチアイヌの出現について論ずることは出来ないが、ただ、コタンに伝わる口承の中にはその祖先のルーツが潜んでいるのではないかと考えられるものもある。例えば、古老の語るところとして「余市アイヌは大陸と交易をしていた。樺太から貰っ

てきたヨロイが2つもあった」、「戦後クマ祭りをやったときに衣装がなかったので日高から借り、にわか仕立てで踊ったが、ヨイチでアツシを持っていたのは旧家のフチだけで、それも樺太西海岸のものだという1枚だけだった。」と、また「余市アイヌの墓は樺太アイヌと同じだとも伝う。河野広道氏は「シムムクル・shum kuru 主に北海道西部に分布しているから、シムム(西)クル(人)と呼ぶ。昔アイヌがシムムクルと呼んでいたものに、余市付近や松前付近のアイヌも含まれていたらしいが、これ等の地方のアイヌは西エンヂウ系のものであると信ずる。

—中略—(シムムクルは厳密に云えばシムムンクル shumuun kuru とすべきであるが、略してシムムクルという)」と述べ、又「六大分派に含まれる多数の小分派の名称は、それら各々のアイヌが居住する地方の代表的な地名をとり、その後アイヌという語を付けて呼ぶことにする。例えば十勝地方のアイヌを「トカチアイヌ」、余市付近のアイヌを「ヨイチアイヌ」というように」と云っている。(「墓標の型式より見たるアイヌの諸系統」)。

ヨイチと樺太との交流を語る伝承を裏付けるものになろう。ヨイチアイヌという呼び方には、この地域のアイヌ民族に特異性や独自性があったことが認められたからであろう。

ここ5年間における多彩な出土遺物は、この地が日本本土との交流だけでなく、日本海対岸沿海地方との交流を語り得るものと見られよう。

海保嶺夫氏は、寛文の乱の際における余市アイヌの行動について言及し「利尻・宗谷(おそらく天塩も)の各首長は、「つくない」供出によって早急に松前藩との講和を成立させ交易を再開させるための相談に、惣大将の八郎右衛門の下へ集まって来ることが知られる。これによって、樺太—西蝦夷地—松前という中国産商品の流通ルート(いわゆる山丹交易)の中間を抑えるという点で共通の基盤に立っている宗谷・利尻・天塩・余市のアイヌを一列としてグルーピングすることが可能となり、その頂

点に「惣大将」八郎右衛門を設定することができる。」と説き、ヨイチコタンの地理的条件についても「余市が優越的地位を占めたのは、日本海岸を南下してくる中国産物品を松前藩に統一的に供給しようとする地点（良港）であったがためであろう」（『日本北方史の論理』）と説いている。このような交易経路は最近の北方諸民族接触の研究などによって、もっと遡って開けていたことが考えられるのである。また、ヨイチコタンが良港であったとするのは、大川砂丘によって余市川河口域に形成された潟港であったからであろう。

大川遺跡とアイヌ民族について考える上で、森町の尾白内貝塚における出土人骨についての所論は参考とすべきものであろう。『森町史』はこのことについて「続縄文時代から八百年前の擦文時代に至る尾白内貝塚から発掘した上半身の人骨は、長頭型でアイヌ系の民族であるという。したがって、だいたいアイヌ人の遠祖であると判定している。」と記している。また国分直一氏は「アイヌがいつごろからわが北辺に登場したかは確かでないが、北海道尾白内貝塚出土の人骨の形質には、たぶんにアイヌ的要素があるとされていることは参考になる。」（「アイヌとコロポックル伝説」『えとのす』第4号）と語っている。卑近な1例である。なお、大川遺跡において埋葬地がなぜ河口附近に集中しているのかという疑問であるが、このことの解明には以下の資料も一つの手掛りとなるものであろう。例えば、橘善光氏の「下北半島のアイヌ・モシリ」に引用されている『大畑町誌』の地名解の項で「野頃（のっころ）＝ノッコロで墓場を指すが、蝦夷人は死骸を海辺に埋むる慣習があった」とする記述（『どるめん』11号）がある。ここでの蝦夷人とはアイヌ民族を指してのことである。また、胆振地方白老町でのアイヌ民俗には「墓をツシリと云う。昔からアイヌ人の墓はその部落の附近に墓地として定めら

れた処にあるが、部落と墓地との間に川を挟まない事になって居る。即ち昔は部落から見て川の手前に定められていた。」（満岡伸一著『アイヌの足跡』）ことが伝えられている。このようなことは日高地方にも伝承があり、「葬列は川の神様を憚って、川は決して渡らないことにしているので、部落の共同墓地は部落を中心に川と川の間につくられるのである。」（畑中武夫著『アイヌの信仰』）とある。

ヨイチコタンにおいても、遺体が川を越えることは厳しいタブーであった。文久2年の『ヨイチ御場所見廻の節日記』（林家文書）によると、8月28日に余市詰役所の同心とイシカリ役所より詰めていた医師の両家族に病死者が出て葬儀を行なうことになった。和人の埋葬地は西部のヌッチにあったので、遺体の葬列はどうしても川を渡らなければならないがこれはアイヌ住民のタブーを侵すことになり問題が起きたのである。この両家の葬儀は、着任後日が浅く土地不案内の両家に代わって運上家が取り仕切ることになっていたのであるが、「川越の儀に付土人彼是と可申候」となって、これに対応しなければならなくなった。この時は請負人の当人が場所見廻りのために運上家に滞在していたが土地の情況に暗く、そのため「葬式一件二付川渡旁々の廉を以て色々被仰の儀も有之候二付茂助や某共斗りにて難取斗儀二付」として、稲穂峠下にあった通行家に居た支配人の長七を迎えにやったが折悪しく急の腹痛で臥して出られないとの事で「川渡の儀は先例も有之候間運上家ニおみて何ニも差支無之候土人次第と被申候」と使いの者に伝言を頼んでいる。川渡については先例もあることであり、運上家としてはなんの差支えは無いがあとはアイヌ住民の出方次第であるとのことである。この先例とは、安政5年の定役の家族と安政6年の足軽の家族における葬列川渡しの際に起きた同様のトラブルの解決例のことである。

運上家では支配人の言葉に従って番人などへ「土人共へ諭方申付候」としたが、「尤彼是申候ハバカモイ吞テも為致早速川越為致候様諭申候」とも申付けている。アイヌ住民が色々と異議を言うようであ

ったら、カムイノミ（神々への祈り）を行なわせるからと諭して納得させよ、というのであった。先例に、カムイノミが行なわれた実績によるものであろう。この問題はその後「土人共へ精々相諭候処漸々得心いたし葬式川為越候積り相成候」として、収まったのである。

知里真志保氏は「地名の中には古い生活や觀念が露頭を見せているのである。そこでは「ベツ」や「ナイ」を単に「川」と訳すことすら問題があるのである。なぜなら、川というものに対する古いアイヌの考え方は、現代人たるわれわれのそれとはいちじるしく異なっているからである。古い時代のアイヌは、川を人間同様の生物と考えていた。」と述べている（『アイヌ語入門』）。

川は人間と同じように生きていて、それがまたカムイの存在でもあったから、川への神性思想が生まれたのであろう。

縄文時代よりアイヌ文化期に至る大川遺跡は、現今の時代区分におけるアイヌ文化の出現期について再検討を試みるに足る遺物を出土しているのである。

II 入舟遺跡

遺跡の位置とその立地

入舟遺跡は、余市川河口左岸の川筋平地に所在する。右岸には大川遺跡が対置し、上流域に広がっている。左岸河口はモイレ岬の海崖が屹立し、その先端基部は磯辺を形成して海中の岩礁と続く。川の流れは上流より砂礫を運ぶ。岬の背後陵から流出する土砂や崩落石は川筋を埋め、運び込まれた砂礫と共に川岸に堆積地を生成して発達し、岬の平磯と接続して一帯を成している。この堆積地は上流に広がって発達しているが、河口周辺は丘陵の基部に妨げられてその平地は狭隘である。此処に入舟遺跡が位置している。この狭隘な位置に、どうして遺跡が立地したのかは、対岸の大川遺跡との関連も考え

られよう。左岸の此の場所は岬とその背陵により川口に変動が少なく、この川を遡る鮭の最適な漁獲場所であることから、その住居の遺跡の存在はつながる。また一つは、川を神聖視し、川口附近を聖地とする民族の習俗に由来するものとの考えが成り立つ。

余市の地勢は、モイレ山を起点とした丘陵が北西と南西に分岐して走り、旧市街地域の西部方面と、新市街地区と言われた東部大川町・黒川町方面に二分されている。南西に走る丘陵は、概ね余市川の流域と並行する。二分された東西地域の交流は、住古は専ら沿岸の海路に依ったとされているが、アイヌの伝承には山越えの陸路のあったことを伝えている。町役場前を通る国道 229 号線はモイレ山の丘が続く山の背であって、地勢を東西に分断する障壁を成している処である。この背を越えた西側は、海に沿う平坦地が拓けている。此処は古くからコタンのあった処で、現今の浜中町である。東側の住人は此処を「ハルトロ」と呼んでいた。ハルトロとは、アイヌ語の「アルトル (arut-or)」と同じで、向こう側とか、向こうの地、山向こうの地の意味と解している。東側（余市川流域）、住人がハルトロとの交流のため、この山の背を超えて踏み固めた路が、歳月を経て東西を結ぶ陸路となったものであろう。

後年のハルトロはモイレの一部として重なって呼称されたが、武四郎の『西蝦夷日誌』に見る「一此処を総称して浜中と云う。オタノシケ（人家）、ハルトル（人家）、過て（七町廿一間）、モエシ [レ、諸入]（人家つづき五町八間）、此邊料理やまた濱千鳥といへる賤妓等有て、三絃大 [太] 鼓の音等もせり一略一」と記された地域に当るようである。

前記の国道 229 号線は丘陵の一部を開削し、東西の浜中町と大川町を結ぶ路線として明治 33（1900）年 6 月に開設された。当時は準地方道で、その後「二級国道小樽・江差線」の名称を経て現呼称となった。通称「切り通し」と呼ばれた箇所は大正・昭和の代を通じて数度に亘って切り下げられ、その延長は大川橋を経路としたが、時代の流れの中で度々経路変更が行われていた。

入舟遺跡を埋没させていた町道浜中入舟線は、大正9年(1920)2月に旧里道(りどう-大正8年・道路法が公布される以前の国道・県道以外の道路の旧称である)より町道浜中町大川町道路として認定されているが、その初現は古く、口碑に頼るものである。一説には源頼朝の奥州征討に際しての残党の当地に逃れ入りたる時代に至ると伝えるが先住人の開設によるものである。

近世に至り松前藩の知行地制や、のちの場所請負制度に伴う場所請負人による交通路の開削普請が行われるようになって、この場所も従来の通路が普請され、川には渡船場が設けられて交通機能が図られ、西蝦夷地の集落を繋ぐ要路の役目を担ったものである。

近代に入って渡船場が廃止され、明治22年(1889)10月に木橋大川橋が架設されるに及び、これを経路として右岸道路と接続することになった。しかし、その後切り通しにより開設された国道が大川橋を経路として延長され、左岸道路へ接続した。新国道は西部地区からの近道となるため、交通機能は発揮された。岬廻りの里道は新国道を補完する道路となって利用され、現今もなおその補完機能を引き継いでいる。

因みに大川橋はその後、大正6年(1917)に架け替えられたが(木橋)、時勢の要請によって昭和4年(1929)に鉄筋コンクリートによる永久橋に架け替えられた。

このコンクリート橋は、昭和37年(1962)の台風災害によって崩落流失するまで33年間利用された。現存利用の橋は災害復旧によって架設されたもので、大川橋としては4代目に当り、当時として新工法のPS桁永久橋として竣工したものである。なお、明治32年(1899)の「北海道植民状況報文」(河野常吉編)で、余市川河口周辺の様子を「-余市川ハ黒川、山田ニ村ノ境界ヨリ来リ町ノ西部ヲ貫流シテ海ニ注グ川ニ橋ヲ架ス水深クシテ小形ノ大和船ハ川口ヲ溯リ

テ橋傍ニ繫泊スル事ヲ得ベシ-」と、また「-開拓史以前ハ川ノ兩岸ニ「アイヌ」百余戸住居シ-」と記述している。歴史の一端を知るものである。

入舟遺跡が往古より道路の下に埋没して発見されたことは、この場所が遺跡としての立地条件を備えていたことの所以であろうし、その上に道路が開かれたと言うことも、此処の地理的条件がそれを必然的なものにしたことに因るものであったのであろう。

地名の変遷

入舟遺跡に冠せられた「入舟」の名称は、その所在の「入舟町」によるものであろう。入舟の町名は昭和30年6月1日に施行された「字名改称」に基づいて付けられた新町名である。

余市川河口は、古くから海路交易の要所として知られ、寄港和船の碇泊地でもあった。また、モイレの小湾は、近世の場所請負制度に伴う運上家の経営によって、持船・雇船の出入りも多くあった。これらの船の一部は弁財船と呼ばれ、宝物を積んだ宝船にたとえられていた。現代に入って河口漁港が築かれて、船舟との関係が一層濃くなり、町名改称に際して「宝の入り船」にあやかる思いに依って名付けられたものようである。

ヨイチの地名はこの川のアイヌ語に由来するとされる。数説ある語源説のうち、この川の名に因るとする説は多い。ヨイチとは、河口左岸付近を包括しての地名であろう。

竹屋林家文書や松浦武四郎などの地誌によれば、西部ヌッチ川より順にヌッチ・オヒチャクナイ(年代によってはオタノシケ)・ハルトロ・モイレ・ヨイチと地名が続く。オヒチャクナイ(オタノシケ)・ハルトロは現在の浜中町に入り、モイレ、ヨイチは旧大川町の中に入る。旧大川町の区域は、モイレ海岸を含む余市川流域兩岸の一带に及ぶ広い地域であった。

遺跡所在の場所はヨイチといわれたところで、アイヌ住民は単に「川」と呼び慣わしていたと言い、対岸を指すには、「川向い」と呼んでいたと言う。開拓使が置かれて、この地一帯は「川村」と称され

大川・入舟の歴史的概要について

た。住民は便宜的に左岸を東川村, 右岸を西川村と呼び, 更に河東 (かわひがし)・河西 (かわにし) と略して用いたとも云う。その後, 黒川村 (町)・山田村 (町) の二村が開かれて分割され, 町名も大川町と改められ昭和 30 年 (1955) まで続いた。町内の字名改称の実施は, 余市川左岸地域より大川町の大字名を消し去り, 入舟町・朝日町の新町名を生んだのである。

・本稿は既に刊行された「余市のアイヌコタンと大川遺跡」II i-1 『1993 年度大川遺跡発掘調査概報』平成 5 年 (1993, 余市町教育委員会) 及び「入舟遺跡の位置と地名の変遷」『入舟遺跡における考古学的調査』第 2 章第 1 節平成 11 年 (1999, 余市町教育委員会) に, 追加加筆を行い, 再掲載したものです。

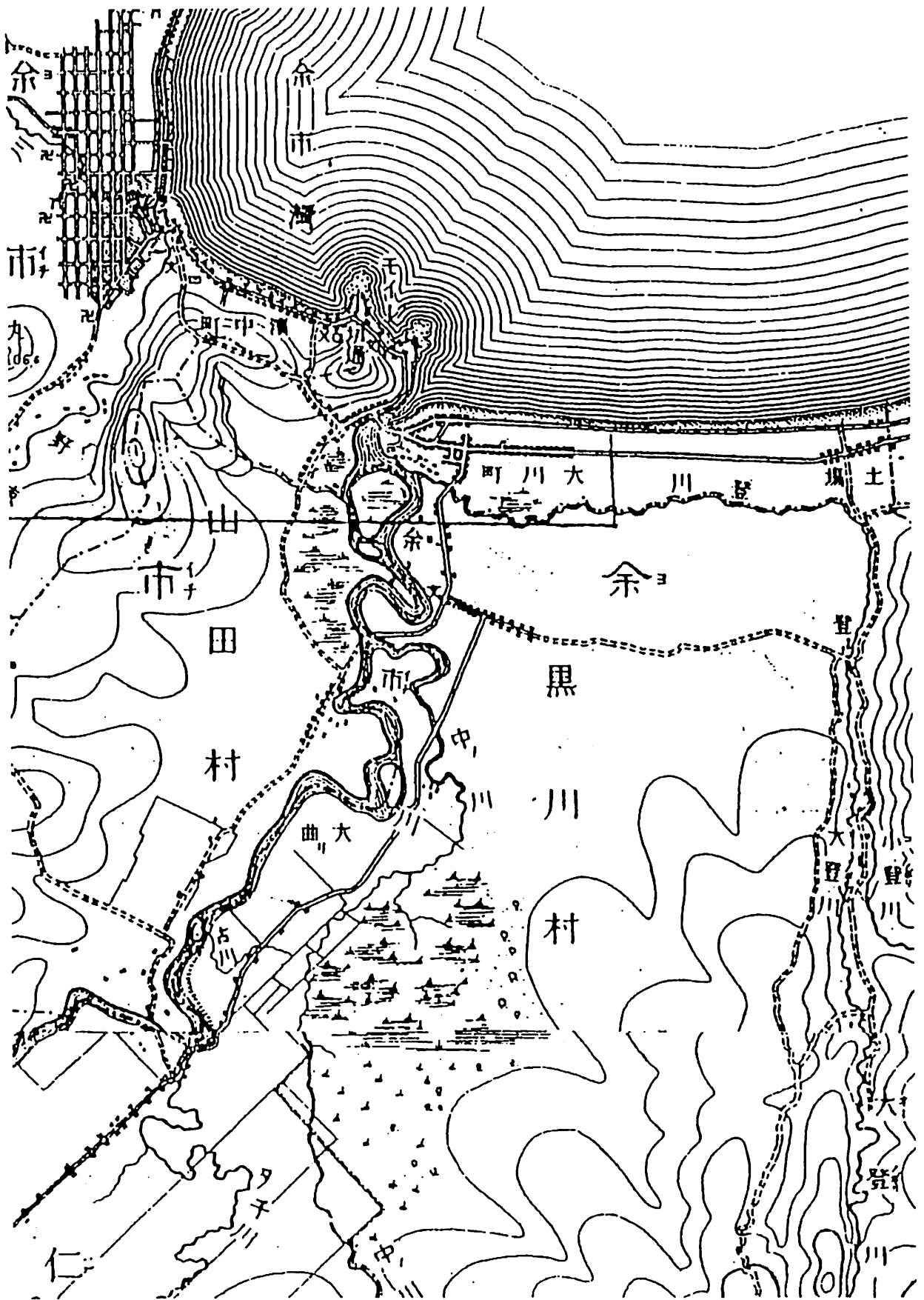


図 明治29年の余市川流域図

八幡山ストーンサークルについて

乾 芳 宏

余市郡余市町入舟町 21 余市水産博物館

調査の経緯

八幡山ストーンサークルは、登川左岸の標高約 30m ほどの丘陵先端部にあり、海岸から 1.5km ほどの位置に存在する（第 1 図）。

この丘陵からは余市町内を一望することができ、北海道史跡の西崎山ストーンサークルとは直線距離で約 2 km しか離れていない。八幡山についての名前の由来は、黒川八幡神社の前身である登八幡社が昭和 20 年代までおかれていたためである。

その後神社境内は黒川青年会の共有地となり、昭和 43 年 5 月地元青年会が試験地造成のためにブルドーザーで削平した時に遺跡が偶然発見されたものである。

故久保武夫氏（余市高校教諭）と余市高校郷土研究部が現地へ赴きストーンサークルを確認し、その後直ぐに発掘している。かつてこのような石組が 20 ヶ所ほどあったようである。

昭和 60 年 9 月に北海道教育委員会の越田文化財保護主事による一般分布調査が行われ、八幡山遺跡（D-19-30）と登載され、平成 9 年 4 月には北海道教育委員会の田才文化財保護主事（当時）と町教育委員会の浅野学芸員によって所在範囲確認調査が行われている。

しかし、遺跡は笹原にあるため、配石の小礫が笹根によって浮き上がり自然崩壊する危惧にさらされている。

今回の報告は町教育委員会が平成 11 年 6 月に遺跡および周辺の笹刈を行い現状の測量実測と写真撮影をした記録である。

ストーンサークルの現状

調査の方法は、遺跡の周辺と礫群の範囲確認のため、笹刈を鎌で行った後に根切り鋏で配石近くのを除去して清掃した。

測量は縮尺 1/20 で平板測量を行い、高低については任意に基準点を設置してレベルで

測量した。清掃後は配石上面および全体の写真撮影をして終了した（第 2 図）。

現在のストーンサークルは当時の原形をとどめていたものを復元したものと後に製作した 2 基が残されている。

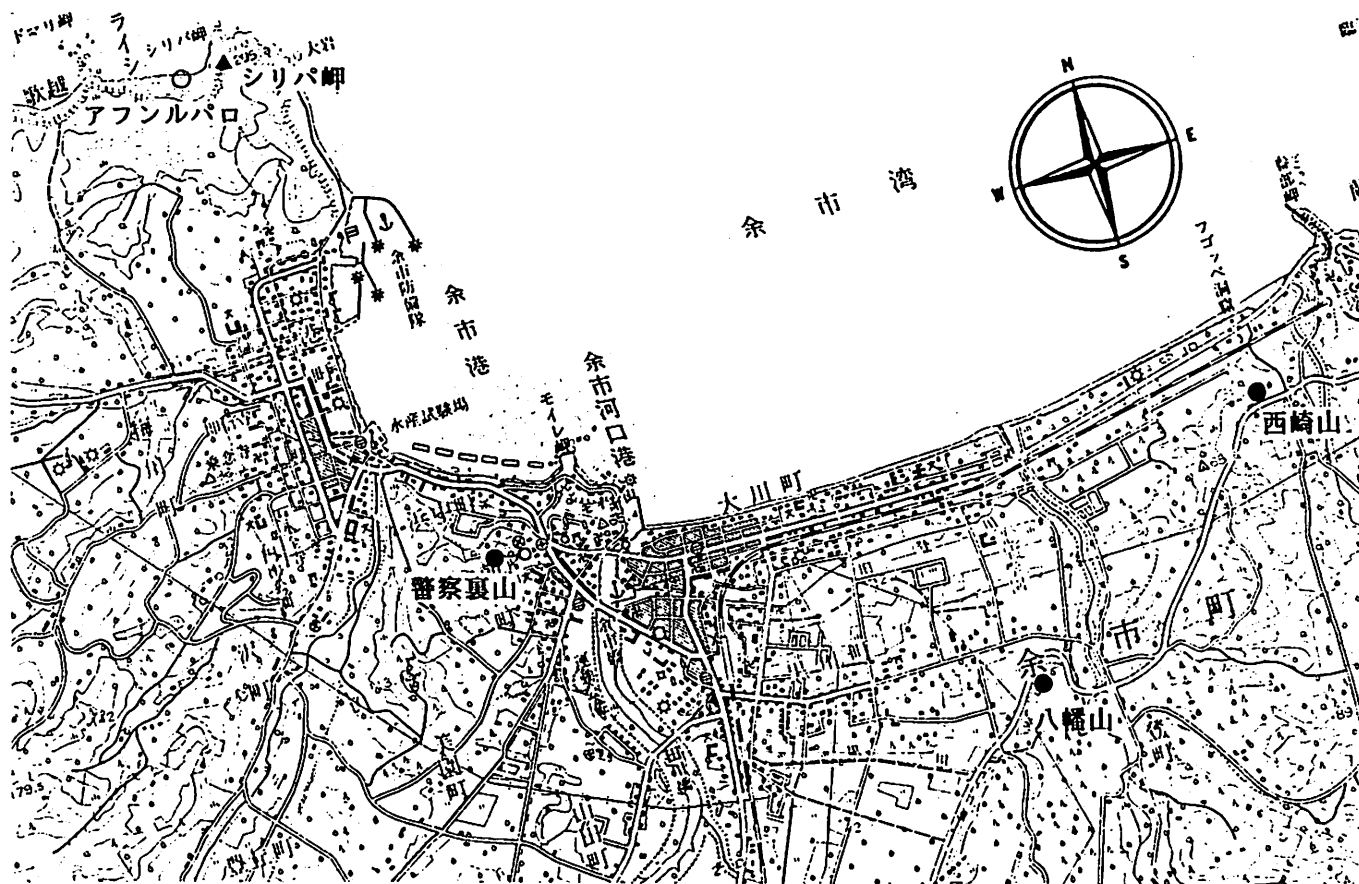
仮に南から A・B・C・D と名称を付して説明をする。

A は造成中に発見されたものである。発掘した時には配石の下に土坑があり、小礫は中央から徐々に大きなものへと円形に配され、それを取り除くとヒスイの玉が出土したようである。調査後埋め戻し、ストーンサークルを復元している。復元は発掘した時の配石を真似ており長径約 1.2m で中央に柱状の大形自然礫を立て周囲の小礫を中央から徐々に大きなものとしながら円形に配している。小礫は扁平で楕円形の自然礫で横立しながら個々に敷き詰めている。

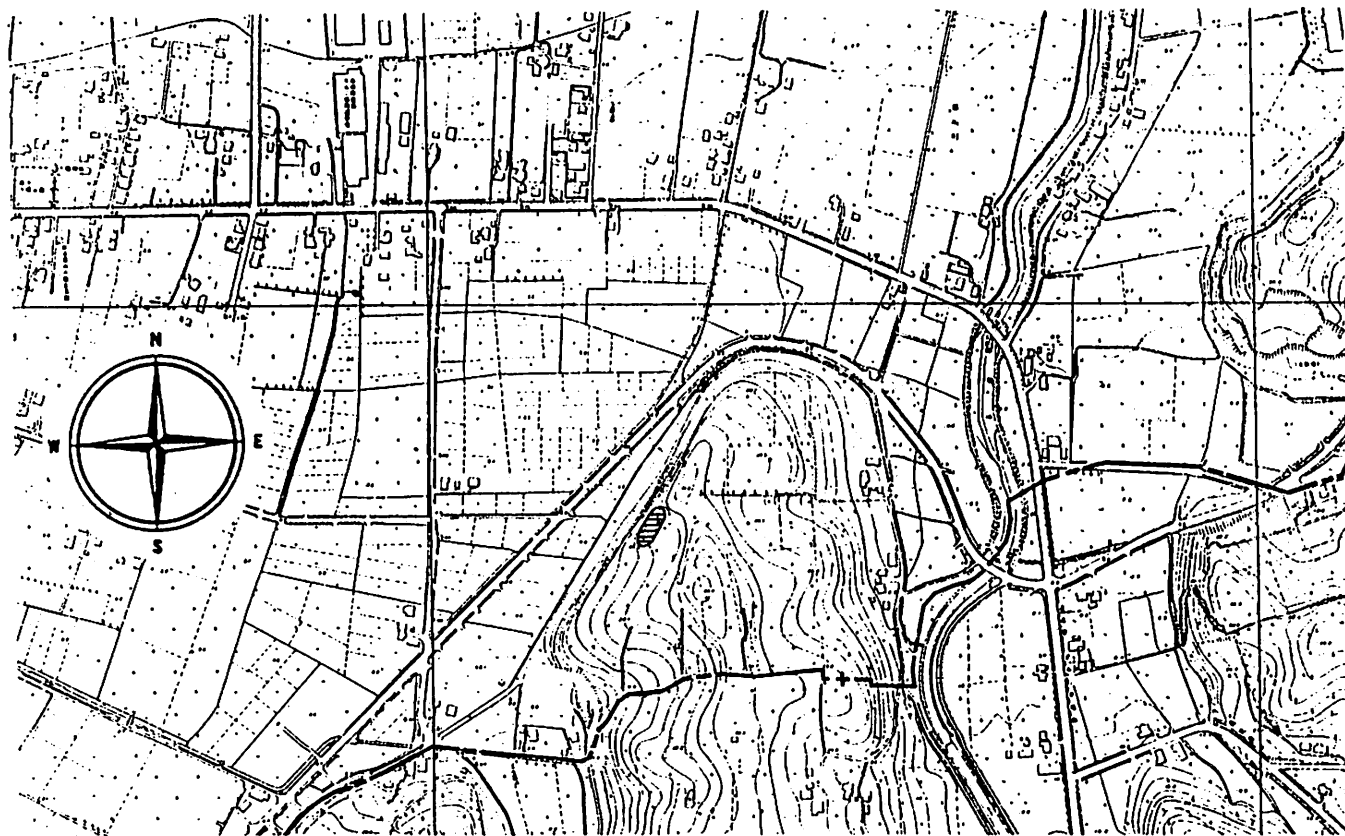
B は造成中に破壊されたもので、発掘調査しようとして途中でやめたものである。長径 1.7m、短径 1 m、深さ 20 cm ほどの窪みが見られる。

C は破壊された礫を集めて A を真似て製作したものである。長径約 1.5m で中央の柱状の大形自然礫を立て周囲の小礫を中央から徐々に大きなものとしながら円形に配している。小礫は扁平で楕円形の自然礫で横立しながら個々に敷き詰めている。

D は発見当時の崩壊した状況のもので、大形柱状自然礫が 2 ヶ横倒し、北側に僅かな窪みがあり小礫が散布している。



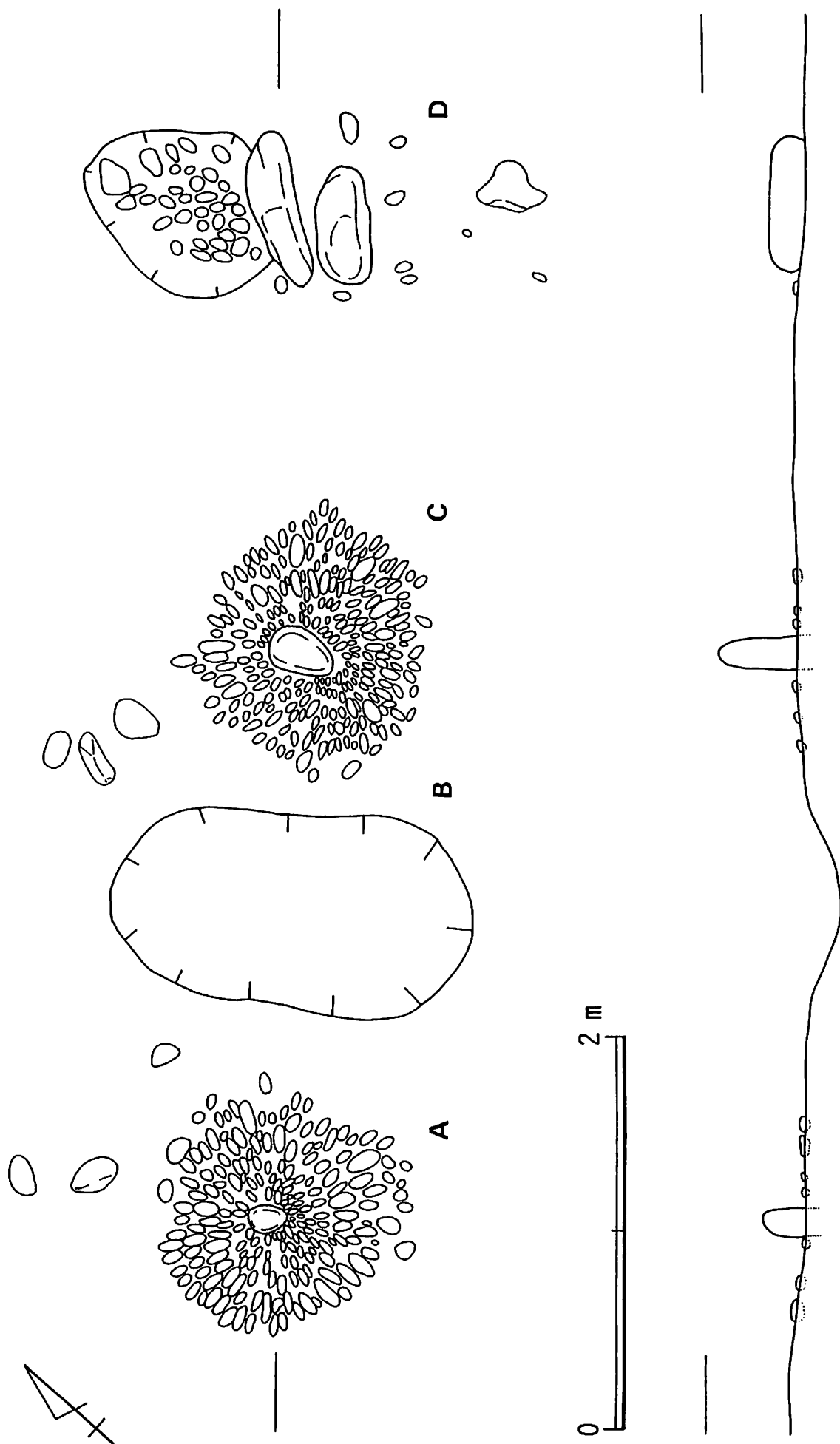
(1 : 5000)



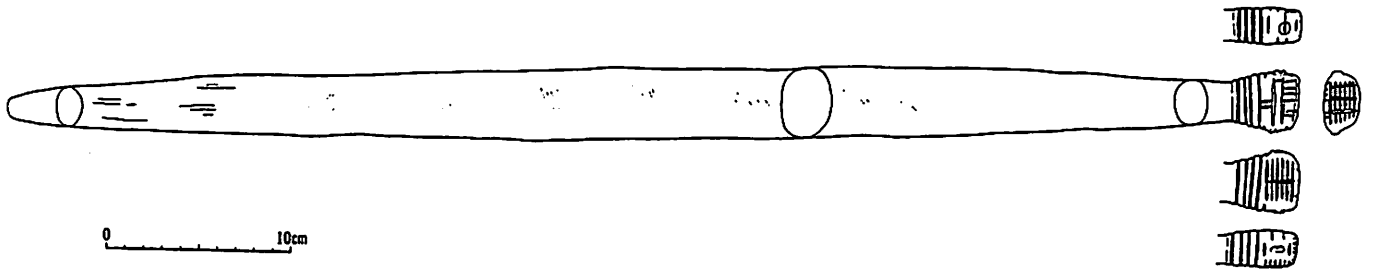
(1 : 5000)

第 1 図 町内のストーンサークル(上)と八幡山(下)

八幡山ストーンサークルについて



第2図 八幡山ストーンサークル平面図と断面図



第3図 八幡山遺跡出土の石棒

まとめ

分布調査時には、笹藪に配石の中央礫が立石として地表面にみられたために確認ができたが周囲を清掃し、ピンボールで配石の状況を調査してみたが他に分布の広がりを確認することができなかった。

かつて八幡神社の境内にあり、丘陵の縁辺にあたるこの位置は自然が残されていたために保存されていたもので他は削平され、周囲の同様な配石は消失しているものと思われる。

八幡山の配石は精巧に復元されており、西崎山、警察裏山などに類例があり、いずれも高台で見晴らしの良い場所を選定している。

時期については西崎山遺跡が縄文時代後期と推定されており、同様な時期と思われる。また、周辺では昭和48年9月に地中から石棒（第3図）が出土しており、丘陵の平坦部は墓墳群が存在していた可能性がある。

報文をまとめるにあたり、新藤 哲氏には当時の状況、新聞記事、写真などの提供を頂き、また多くのご教示をいただきましたことにお礼申し上げます。

<注>

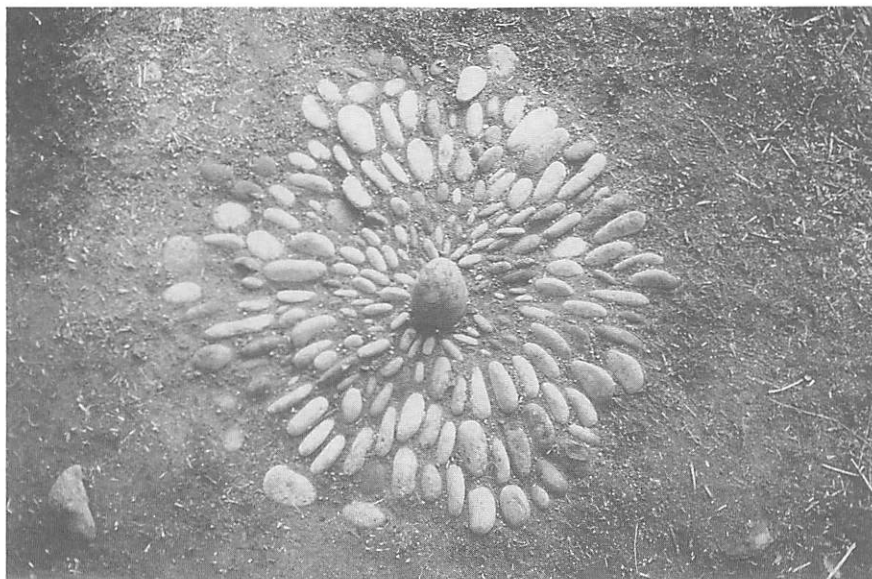
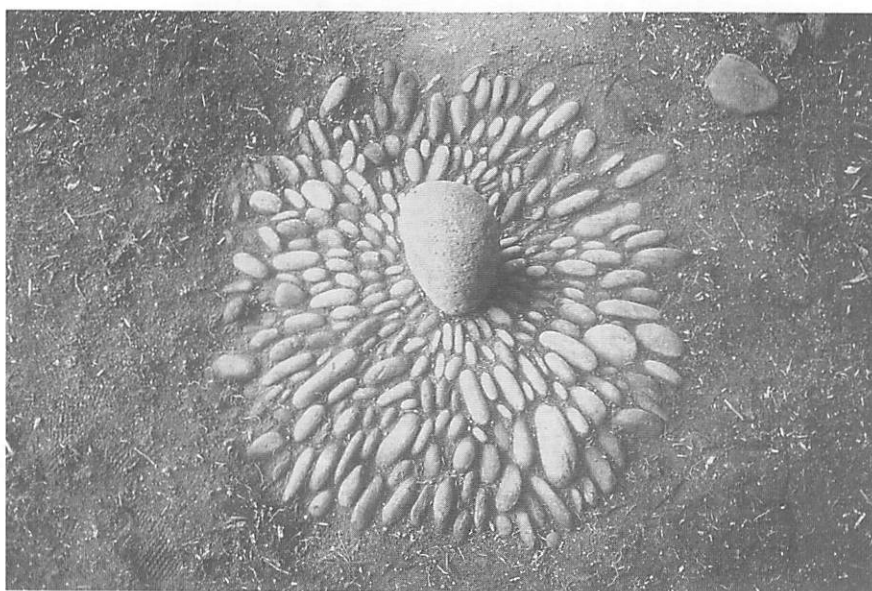
- 1 a) 余市町教育會 1933年「寺院及び教會」『余市町郷土誌』
 b) 大住克明 1994年『よいちの神社・寺院』
- 2 a) 佐藤利雄 1977年「余市町登川流域丘陵より出土の石棒について」『北海道考古学』13注によると余市高等学校研究部の部報より抜粋とある。
 b) 当時の北海道新聞記事には「ブルドーザーで多くをこわしてしまったが途中で会員の新藤哲君(19)＝余市高郷土研究部OB、余市郷土研究会員＝が気づき2カ所を保存、鍛冶三余市郷土研究会長、久保武夫余市高教論(余高郷土研顧問)に通知してストーンサークルと確認した。…また付近の土中から、道内では数少なく町内ではもちろん初めてのヒスイの玉が見つかった。…もう一カ所のストーンサークルは近く専門家の立ち会いのもとで発掘し、また復元して保存するよう関係者と話し合う考えだ」とある。
 余市水産博物館の前庭に八幡山ストーンサークル1基が復元されており、それらは造成時に崖の斜面に捨てられていた配石で製作したものである。
 久保武夫他 1986年「登町の先史時代」『登郷土史』
- 3) 埋蔵文化財包蔵地カードによる。
- 4) 笹刈・測量にあたり渡部昭哉、工藤忠幸、阿部栄子、北川千登世、水田るり子氏、写真撮影には今和明氏の協力をいただいた。
- 5 a) 駒井和愛 1959年「余市の環状石」『音江』
 b) 田才雅彦他 1999年「西崎山ストーンサークルの調査について」『余市水産博物館研究報告』第2号
- 6 a) 駒井和愛 1959年「余市の環状列石」『音江』
 b) 余市町教育委員会 1963年『余市町郷土誌』
- 7 a) 小林達雄 1996年『縄文人の世界』
 小林達雄氏は秋田県鹿角市の大湯環状列石や青森県青森市の小牧野遺跡は夏至の日の出と関係するとし、自然の社会化として縄文ランドスケープを指摘している。
 西崎山では夏至にシリバ岬に2回日の入を見ることができると聞いており関連するかもしれない。
 実際に小林氏は平成10年6月20日の夏至にこの地を訪れているが、あいにく当日は雨であった。
 b) 佐藤利雄 1954年「余市アイヌの昔話」『北海道の文化』66によればシリバ岬にはアイヌ民族の伝承としてアフルパロ(あの世の入り口)があるという。時代差があるが留意されていいたろう。
- 8) 前掲1 a) 文献
 石棒は現在余市水産博物館に展示されている。実測は筆者による。

八幡山ストーンサークルについて



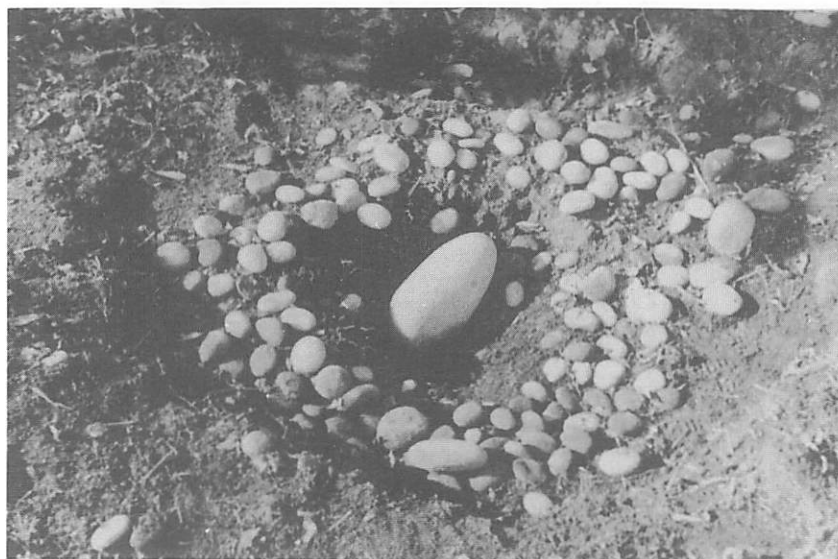
写真1 八幡山ストーンサークルの全景 (SW→NE)

乾 芳 宏

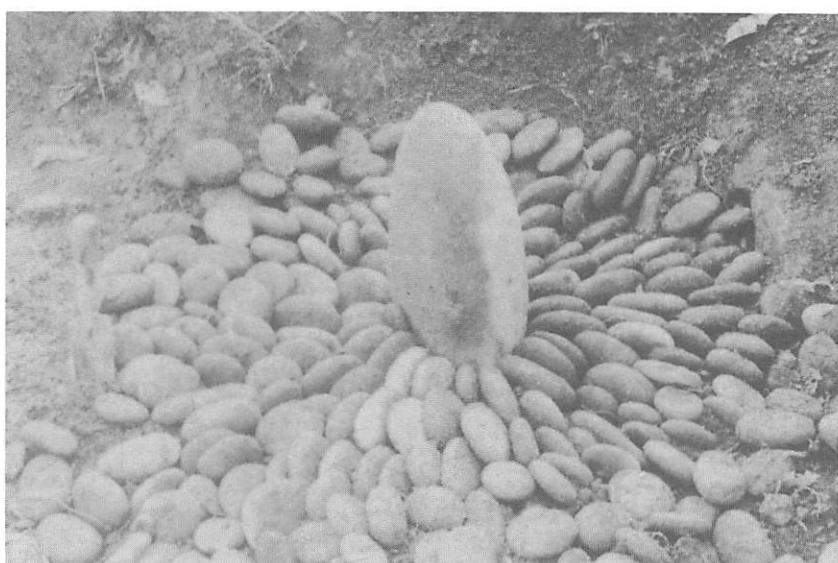
A
N→SC
E→WD
E→W

第2図 八幡山ストーンサークル

八幡山ストーンサークルについて



ストーンサークルA
の出土状況



ストーンサークルA
の土壌状況



ストーンサークルの復元

前方 A
後方 C

写真3 ストーンサークルの調査状況（昭和43年）

川内家漁業資本の推移について

浅野敏昭

北海道余市郡余市町入舟町21 余市水産博物館

はじめに

川内家は余市町沖村（現白岩町）において鯨漁に従事し、大正中期には、沖村本場と浜中出張所の2ヶ所を拠点として鯨製品を製造、他に果樹園・水田数町歩を所有した鯨建網漁家であった。これまでの同家文書の一連の調査では、大正から昭和にかけての諸帳簿が比較的多く保存されていたことから、鯨建網漁家の一漁期における漁場の作業暦や鯨製品別の製造高、漁夫の構成や労働の実態について、また複数年にわたる漁夫の雇用状況などを紹介し、考察を行ってきた。¹⁾

北海道日本海沿岸の鯨漁家は、かつての場所請負人や、追鯨のため道南あるいは東北からの二八取の系譜を持つものが多く、川内家を含めた余市地方の鯨漁家の多くも同様であった。

同家は近世末期から余市地方へ追鯨した二八取としてその名を連ねており、明治以降も余市町沖村に來住し、引続き鯨漁に従事した。小稿では林家文書から近世末期、余市地方沿岸各地において鯨漁に従事した、川内家を含む二八取を始めとする永住出稼和人について整理を行い、これまでの川内家文書の調査から、同家がいずれも保有した近世末期から明治以降の漁業資本の推移について紹介したい。

川内家系譜

川内家系譜²⁾によれば、初代庄三郎は南部川内村に生れ、その次男、庄三郎は、天保元年(1830)に分家、福山炭焼澤村五拾四番に來住した。庄三郎の息子、市三郎(二代目庄三郎)は安政年間、ヨイチ場所に出稼し、鯨漁に従事、市三郎の息子、民次郎が余市町沖村に移住し、

同家はその後も鯨漁を営んだ。

近世末期のヨイチ場所

ヨイチ場所は文政年間以降明治2年(1869)まで、林家の請負場所であり、余市川右岸上ヨイチ運上家を拠点とした鯨漁と、下ヨイチ運上家を拠点とした鯨漁を行っていた。古平境界チャラツナイまでの海岸線に出張所的な性格の番家を配し、自身の鯨直営漁を行うとともに、アイヌとの対応や、追鯨漁者の監視を行っていた。鯨漁が中心の場所で、安政から元治元年にかけての鯨漁獲高は1万から2万石、このうち3割が運上家・番家、7割が二八取によるものであった。³⁾同場所における二八取数は文政末期から安政年間にかけて急増し、彼ら二八取の出身地は塩吹、江差、炭焼沢の各村が多く、幕末にかけては津軽出身者が顕著となった。⁴⁾また番家に配置された番人・稼人数も大網の使用開始や、増えつつあった二八取漁者への対応のため、幕末にかけて同様に増加傾向を見せる。

二八取増加の背景には、幾度かの飢饉による東北から北海道への人口流入、道南地方の鯨凶漁による蝦夷地沿岸への追鯨許可とそれに伴う漁場の北上、安政2年(1855)の積丹岬以北への移住許可、同4年(1857)の旅人入銭役免除などの諸漁民政策、万延元年(1860)の大網の永久使用許可などがあったことが指摘されている。⁵⁾さらには請負人自身が、二八役収入の増加や追鯨漁者への仕込から生じる利益を見込み、アイヌ人口の減少と大網使用による労働力不足を補うため積極的な働きかけを行ったことも同様に指摘されている。⁶⁾

ヨイチ場所の永住及び出稼和人

林家文書から二八取及び永住人の推移を見れば、二八取は文政11年(1828)36名だったものが天保6年(1835)46名、天保7年(1836)59名と増加を見せ、安政2年(1855)63名、文久元年(1861)には1,167名と幕末にかけて更に増加する⁷⁾。永住人は、安政3年(1856)67軒259名(内男130名、女129名)だったものが文久2年(1862)、43軒195名(男105名、女90名)、明治3年(1870)には永住家数128軒、423名(内男222名、女201名)と増減しながら推移した⁸⁾。

安政2年(1855)、余市地方沿岸の各漁場すなわち余市川河口側ハルトロ領分から西方のイウナキまでの各漁場別の二八取数及び出身地を見れば、第1表のとおりであって、雇漁夫を加えた二八取総人数は446名であった。二八取の出身地別は、江差及び松前地方12村、津軽4村の計16村中、塩吹26人、津軽脇元20人が最も多く、次いで白神、上ノ国、石崎等と続く。

大網は箆網、建網合計27投が用いられ、その内訳を見ると運上家13投(建網4投、箆網9投)、「浜中出稼」が14投を用いて操業していた¹⁰⁾。

安政年間のヨイチ場所

二八取は天保中期以降50名を越え、追鯡が盛んになるとともに、追鯡漁者及び永住人の増加が顕著に見られた。安政3年(1856)における各漁場の概況を示せば第2表のようになり¹¹⁾、出稼永住総軒数161軒、1,501名、内永住67軒265名、沢町の永住者が最も多く33軒123名(男56名、女67名)、ヤマウシ永住9軒46名(男24名、女22名)、ハルトロ永住6軒29名(男17名、女12名)であった。出稼和人は総軒数23軒、総人数79名(男48名、女31名)、各漁場別ではハマナカ12軒44名(男26名、女18名)、ハルトロ9軒33名(男20名、女13名)、フンコへ2軒3名(男2名、女11名)

第1表 二八取各漁場人別(安政2年)⁹⁾

漁場	出身地	人数
ハルトロ	扇石	2
	上ノ国	1
	五勝手	1
	塩吹	6
	白神	2
	小計	12
ハマナカ	上ノ国	3
	木ノ子	1
	塩吹	5
	白神	5
	箱館	1
	小計	15
ヌウチ	塩吹	1
	白神	2
	小計	3
ヤマウシ	石崎	4
	江差	1
	大沢	1
	木ノ子	1
	塩吹	11
	網不知	1
	宮哥	1
	脇元	4
	小計	24
ヲタンコシ	江差	1
	白神	1
	脇元	5
	小計	7
テタリヒラ	釜ヶ沢	1
	泊川	1
	脇元	4
	小計	6
シマトマリ	上ノ国	1
	塩吹	3
	脇元	3
	小計	7
イウナキ	小泊	4
	脇元	4
	江差	1
	小計	9
	合計	83

川内家漁業資本の推移について

第 2 表 安政3年永住出稼人別書上(1)

No.	場 所	永住出稼別	出身地	名 前	家族数(男・女)	雇人数(男・女)	囲船員数	大網使用数
1	クワチャリウシ		脇 元	松三郎	1 (1, 0)	19 (19, 0)		
2	クワチャリウシ		脇 元	万右衛門	1 (1, 0)	12 (12, 0)		
3	クワチャリウシ		脇 元	与惣吉	1 (1, 0)	6 (6, 0)		
4	クワチャリウシ		江 差	権 七	1 (1, 0)	14 (14, 0)		
5	シカリヘツ	永 住		林兵衛	4 (1, 3)	1 (1, 0)		
6	シカリヘツ	永 住		慎兵衛	2 (1, 1)			
7	シュマトマリ		上ノ国	久右衛門	6 (4, 2)	12 (12, 0)		シマトマリ (1)
8	シュマトマリ		小 泊	吉 松	3 (2, 1)	5 (5, 0)		
9	シュマトマリ		塩 吹	半 七	5 (4, 1)	8 (8, 0)	ほ1	
10	シュマトマリ		上ノ国	勇 吉	3 (3, 0)	4 (4, 0)		
11	シュマトマリ		脇 元	三 吉	3 (3, 0)	9 (9, 0)		
12	シュマトマリ		脇 元	子之吉	3 (3, 0)	3 (3, 0)		
13	シュマトマリ		江 差	新 八	2 (2, 0)	6 (5, 1)	ほ1	
14	シリハ			作次郎	3 (2, 1)	1 (1, 0)		
15	シリハ			四良治	6 (3, 3)	3 (3, 0)		
16	シリハ			竹五郎	6 (4, 2)	11 (11, 0)		
17	シリハ			治良助	4 (1, 3)	9 (7, 2)		
18	シリハ			才太郎	2 (2, 0)	5 (5, 0)		
19	シリハ			万 助	2 (1, 1)	11 (11, 0)	ほ2	
20	チャラツナイ	永 住		仁太郎	4 (2, 2)			
21	テタリヒラ		脇 元	伝 蔵	1 (1, 0)	5 (5, 0)		
22	テタリヒラ		脇 元	弥右衛門	1 (1, 0)	12 (12, 0)		
23	テタリヒラ		白 神	庄三郎	4 (4, 0)	11 (11, 0)	三2	
24	テタリヒラ		脇 元	松 蔵	1 (1, 0)	14 (14, 0)		
25	テタリヒラ		脇 元	治吾右衛門	1 (1, 0)	3 (3, 0)		
26	ヌウチ	永 住		治郎兵衛	5 (5, 0)	14 (14, 0)		ヌッチ 1 (1)
27	ハマナカ			金兵衛	4 (3, 1)	3 (3, 0)		
28	ハマナカ	永 住		勇次郎	5 (3, 2)	14 (13, 1)		ヌッチ 1 (1)
29	ハマナカ	永 住		金 七	2 (1, 1)	4 (4, 0)		
30	ハマナカ	出 稼	炭焼沢	勘兵衛	1 (1, 0)	7 (5, 2)		
31	ハマナカ	出 稼	上ノ国	庄兵衛	5 (3, 2)	6 (6, 0)		
32	ハマナカ	出 稼	炭焼沢	新三郎	5 (3, 2)	7 (7, 0)	三2	
33	ハマナカ	出 稼	岩 内	勘治郎	1 (1, 0)	7 (7, 0)		
34	ハマナカ	出 稼	塩 吹	甚之丞	6 (3, 3)	2 (2, 0)		
35	ハマナカ	出 稼	炭焼沢	治郎吉	2 (1, 1)	6 (6, 0)	三1, ほ1	
36	ハマナカ	出 稼	白 府	清治郎	3 (1, 2)	10 (10, 0)	三1	
37	ハマナカ	出 稼	塩 吹	与太郎	3 (2, 1)	4 (4, 0)	ほ2	
38	ハマナカ	出 稼	上ノ国	与 七	4 (2, 2)	5 (5, 0)		
39	ハマナカ	出 稼	塩 吹	孫四郎	9 (6, 3)	3 (3, 0)		
40	ハマナカ	出 稼	塩 吹	栗 蔵	1 (1, 0)	4 (4, 0)		
41	ハマナカ	出 稼	塩 吹	吉十郎	4 (2, 2)	2 (2, 0)		
42	ハマナカ	手間取		市 松	5 (4, 1)	1 (1, 0)		
43	ハマナカ	手間取	三ツ谷	松五郎	2 (1, 1)	2 (1, 1)		
44	ハマナカ	手間取	銭亀沢	常 八	2 (2, 0)	4 (2, 2)		
45	ハマナカ	手間取	上ノ国	角右衛門	6 (4, 2)			

第 2 表 安政3年永住出稼人別書上(2)

No.	場 所	永住出稼別	出身地	名 前	家族数(男・女)	雇人数(男・女)	囲船員数	大網使用数
46	ハルトロ	永住		平 蔵	8 (4, 4)	17 (17, 0)	三2	ハルトロ 1 (1)
47	ハルトロ	永住		三良兵衛	5 (2, 3)	4 (4, 0)		
48	ハルトロ	永住		嘉右衛門	5 (3, 2)	17 (17, 0)		ハルトロ 1 (1)
49	ハルトロ	永住		辰三郎	4 (3, 1)	7 (6, 1)		
50	ハルトロ	永住		与兵衛	2 (1, 1)	4 (4, 0)		
51	ハルトロ	永住		嘉 蔵	5 (4, 1)	4 (3, 1)		
52	ハルトロ	出稼	塩 吹	長 吉	2 (1, 1)	18 (17, 1)	三2, ほ1	ハルトロ (1)
53	ハルトロ	出稼	塩 吹	万右衛門	3 (2, 1)	4 (4, 0)	ほ2	
54	ハルトロ	出稼	木子内	又兵衛	4 (2, 2)	2 (2, 0)		
55	ハルトロ	出稼	塩 吹	与右衛門	3 (2, 1)	8 (7, 1)	ほ2	
56	ハルトロ	出稼	塩 吹	平 八	5 (3, 2)			
57	ハルトロ	出稼	塩 吹	伝 蔵	5 (3, 2)	2 (1, 1)	三1, ほ2	
58	ハルトロ	出稼	塩 吹	幸 吉	4 (2, 2)	1 (1, 0)		
59	ハルトロ	出稼	炭焼沢	太郎兵衛	3 (2, 1)	9 (6, 3)	三1, ほ1	
60	ハルトロ	出稼	炭焼沢	善 七	4 (3, 1)	4 (2, 2)		
61	ハルトロ			嘉右衛門	1 (1, 0)	4 (4, 0)		
62	ハルトロ		脇 元	金右衛門	1 (1, 0)	14 (14, 0)		
63	ハルトロ		小 泊	馬之助	1 (1, 0)	14 (14, 0)		
64	ハルトロ		小 泊	多右衛門	1 (1, 0)	3 (3, 0)		
65	ハルトロ		小 泊	兵太郎	1 (1, 0)	13 (13, 0)		
66	ハルトロ		小 泊	半四郎	1 (1, 0)	4 (4, 0)		
67	ハルトロ		小 泊	佐太郎	1 (1, 0)	13 (13, 0)		
68	フンコヘ	永住		幸 吉	5 (3, 2)	7 (7, 0)		
69	フンコヘ	永住		多 吉	3 (1, 2)	1 (1, 0)		
70	フンコヘ	出稼	五勝手	卯太郎	1 (1, 0)			
71	フンコヘ	出稼	大 沢	彦右衛門	2 (1, 1)	2 (1, 1)		
72	フンコヘ	手間取		勝之助	2 (1, 1)			
73	フンコヘ	手間取		甚右衛門	1 (1, 0)	1 (1, 0)		
74	フンコヘ	手間取		音 吉	3 (2, 1)	1 (1, 0)		
75	フンコヘ	手間取		義 助	2 (1, 1)	2 (2, 0)		
76	フンコヘ	手間取		幸 吉	2 (1, 1)	1 (1, 0)		
77	ユウナキ		小 泊	又四郎	1 (1, 0)	17 (17, 0)		
78	ユウナキ		塩 吹	久三郎	1 (1, 0)	4 (4, 0)		
79	ヲタンコシ		吉 岡	源治郎	2 (1, 1)	1 (1, 0)		
80	ヲタンコシ		脇 元	子之助	1 (1, 0)	1 (1, 0)		
81	ヲタンコシ		脇 元	五三郎	1 (1, 0)	4 (4, 0)		
82	ヲタンコシ		小 泊	久右衛門	1 (1, 0)	7 (7, 0)		
83	ヲタンコシ		小砂子	善四郎	1 (1, 0)	7 (7, 0)		
84	山白	永住		善右衛門	7 (5, 2)	8 (7, 1)		
85	山白	永住		治三郎	8 (3, 5)	7 (7, 0)	ほ1	デタリヒラ (1)
86	山白	永住		喜兵衛	4 (3, 1)	7 (5, 2)		
87	山白	永住		喜 平	3 (2, 1)			
88	山白	永住		九兵衛	3 (2, 1)			
89	山白	永住		亦右衛門	9 (3, 6)	5 (5, 0)		
90	山白	永住		喜右衛門	5 (2, 3)	3 (3, 0)		

川内家漁業資本の推移について

第 2 表 安政3年永住出稼人別書上(3)

No.	場 所	永住出稼別	出身地	名 前	家族数(男・女)	雇人数(男・女)	囲船員数	大網使用数
91	山臼	永住		長松	5 (3, 2)	7 (7, 0)		
92	山臼	永住		留八	2 (1, 1)	3 (2, 1)		
93	山道	永住		藤吉	4 (2, 2)	5 (3, 2)	三2	
94	山道	永住		福松	2 (1, 1)			
95	山道	永住		兼松	3 (2, 1)			
96	山道	永住		忠兵衛	2 (1, 1)			
97	山道	永住		喜八	6 (3, 3)			
98	山道筋	永住		与市	2 (1, 1)			
99	山道筋	永住		吉兵衛	2 (1, 1)			
100	山道筋	永住		松五郎	3 (1, 2)			
101	山道筋	永住	政吉留守居	権平	4 (2, 2)			
102	七曲	永住		熊蔵	6 (3, 3)	6 (6, 0)		
103	七曲	永住		吉兵衛	3 (1, 2)			
104	仁左吉船頭			太右衛門	4 (3, 1)	5 (4, 1)		
105	善四郎出張			由松	1 (1, 0)	17 (17, 0)		
106	沢町1丁目	永住		由松	3 (2, 1)	8 (5, 3)		
107	沢町1丁目	永住		倉吉	6 (2, 4)	4 (3, 1)		
108	沢町1丁目	永住		三郎治	3 (2, 1)	2 (2, 0)		
109	沢町2丁目	永住		勘兵衛	5 (2, 3)		三1, ほ1	
110	沢町2丁目	永住		勘右衛門	5 (4, 1)	12 (4, 8)		
111	沢町2丁目	永住		幸右衛門	3 (2, 1)	5 (2, 3)		
112	沢町2丁目	永住		徳治郎	4 (2, 2)	8 (5, 3)		
113	沢町2丁目	永住		豊吉	3 (1, 2)	1 (1, 0)		
114	沢町2丁目	永住		平七	4 (2, 2)	2 (2, 0)		
115	沢町2丁目	永住		由松	3 (2, 1)			
116	沢町2丁目	永住		八太郎	5 (1, 4)	1 (1, 0)		
117	沢町2丁目	永住		四右衛門	7 (3, 4)	2 (2, 0)		
118	沢町2丁目	永住		由右衛門	4 (1, 3)	2 (0, 2)		
119	沢町2丁目	永住		祭治郎	3 (2, 1)	2 (2, 0)		
120	沢町2丁目	永住		房五郎	4 (2, 2)	5 (4, 1)		
121	沢町2丁目	永住		勇八	2 (1, 1)	3 (2, 1)		
122	沢町3丁目	永住		丈七	4 (1, 3)	2 (2, 0)		
123	沢町3丁目	永住		七五郎	5 (2, 3)	3 (2, 1)		
124	沢町3丁目	永住		嘉七	4 (1, 3)	1 (1, 0)		
125	沢町3丁目	永住		儀兵衛	4 (3, 1)			
126	沢町3丁目	永住		永右衛門	3 (1, 2)	2 (1, 1)		
127	沢町3丁目	永住		松太郎	6 (2, 4)	4 (4, 0)		
128	沢町3丁目	永住		直之助	4 (2, 2)	4 (2, 2)		
129	沢町3丁目	永住		六右衛門	2 (1, 1)	1 (1, 0)		
130	沢町4丁目	永住		鶴松	2 (1, 1)			
131	沢町4丁目	永住		幸助	2 (1, 1)			
132	沢町4丁目	永住		新八郎	5 (2, 3)			
133	沢町4丁目	永住		竹治郎	4 (1, 3)	1 (1, 0)		
134	沢町4丁目	永住		徳蔵	3 (1, 2)			
135	沢町4丁目	永住		改吉	2 (1, 1)			

第 2 表 安政3年永住出稼人別書上(4)

No.	場 所	永住出稼別	出身地	名 前	家族数(男・女)	雇人数(男・女)	囲船員数	大網使用数
136	沢町4町目	永 住		次 助	3 (1, 2)			
137	沢町4町目	永 住		弥 吉	3 (2, 1)			
138	沢町4町目	永 住		常 蔵	3 (2, 1)			
139			塩 吹	勘右衛門	5 (3, 2)	17 (17, 0)	三2, ほ2	ヤマウス 1 (1)
140			石 崎	嘉兵衛	2 (2, 0)	19 (19, 0)		
141			塩 吹	四郎兵衛	4 (2, 2)	8 (7, 1)		
142			塩 吹	利 八	4 (3, 1)	17 (16, 1)	三2, ほ1	ヤマウス (1)
143			塩 吹	金十郎	3 (1, 2)	14 (11, 3)	三2, ほ1	
144			木子村	幸右衛門	1 (1, 0)	3 (2, 1)		
145			作平留守居	村 吉	6 (4, 2)	6 (6, 0)		
146			江 差	新 蔵	4 (2, 2)	5 (4, 1)		
147			塩 吹	宇三郎	4 (2, 2)	18 (18, 0)	三2, ほ1	ヤマウス (1)
148			江 差	治郎兵衛	3 (2, 1)	4 (4, 0)	三1, ほ1	
149			石 崎	寅 吉	4 (2, 2)	2 (1, 1)	三1, ほ1	
150			宮 哥	吉兵衛	2 (2, 0)	8 (8, 0)		ヤマウス (1)
151			五勝手	治良右衛門	2 (1, 1)	5 (5, 0)	三1, ほ1	
152			塩 吹	角三郎	5 (2, 3)	3 (3, 0)		
153			塩 吹	安兵衛	4 (2, 2)	1 (1, 0)	三1, ほ1	
154			塩 吹	利三郎	5 (4, 1)	3 (3, 0)		
155			石 崎	仁 助	3 (3, 0)	16 (16, 0)		
156			塩 吹	八十吉	6 (3, 3)	4 (3, 1)		
157			塩 吹	仁左吉	5 (3, 2)			
158			イソヤ	多三郎	4 (2, 2)	9 (7, 2)		
159			塩 吹	仁太郎	2 (1, 1)	4 (4, 0)		
160			木ノ子	安兵衛	2 (2, 0)	6 (5, 1)	三1, ほ1	
161			箱 館	治兵衛	2 (1, 1)			

*辰年巳年「与市御場所永住出稼人別書上」「安政三年諸書上」P. 1268～1294より各漁場・地域別に作表

**三: 三半船, ほ: 保津船 囲船員数は安政2年「二八取囲船書上」安政二年「年中取扱書上」より作表

***大網使用数の()内の数値は安政2年の大網使用数

大網使用数は安政2年「建網箆網員数書上」「大網起網箆網建網一件書類」及び安政3年「ヨイチ御場所建網箆網員数書上」安政3年「諸書上」より作表

川内家漁業資本の推移について

となっている。同年のヨイチ場所の鯨製品総積出高は15,138.5石（内前年困分188石）、二八取の鯨製品生産高は9,875.7石（内「運上家名代」2,352.5石、「銘々積出高」7,523.2石）と総積出高の6割強を二八取の積出高が占めていた。¹²⁾ 同年における追鮭漁者の使用した大網数は9投（内建網2、箆網7）であって、前年の安政2年（1855）から連続して大網を使用していた追鮭漁者は7名であった。¹³⁾ 同3年の大網使用漁者を同3年永住出稼人別書上¹⁴⁾（第2表）から抽出すれば5名（内永住4名）、同様に同2年の大網使用者を見れば、11名であった。¹⁵⁾ 同2年の大網使用漁者の操業人員を試算すると、家族と雇人の男性（15歳以上）合計数が10名以上で操業しており、平均操業人数は17人、最多操業人数20人で操業していることとなる。

川内家漁業資本の推移

川内家は安政2年（1854）、「下ヨイチ領字ヌウチ出稼」3名中に「炭焼澤村 庄三郎」とあり、¹⁶⁾ 同年、「三半船式艘」を「囲船」し、¹⁷⁾ 翌3年には第2表にあるように白神村よりヨイチ場所「テタリヒラ領分」に家族3人、雇人11人を伴って出漁している。¹⁸⁾ 安政3年（1855）の大網使用漁者9名中（建網2投、箆網7投）には庄三郎の名は見えず、¹⁹⁾ 同5年には「ヌウチ 白神 庄三郎」を含めた36名が「大網用方願出」をしたものと推定され、²⁰⁾ また3年後の同8年には「ヌウチ領分」において10人規模で操業しており、²¹⁾ 慶応3年（1868）に「一投 出稼 庄三郎」とあることから、²²⁾ 同家は安政年間から継続的にヨイチ場所に出漁し、同5年以降は大網を用いて操業していたものと考えられるが、大網使用の開始時期については、更に検討が必要であろう。

明治2年（1868）の余市地方各漁場を見れば、主要な建網として27投が見え、²³⁾ 明治3年には「永住出稼所持之分」として建網42統（建網用三半船126艘、同磯舟84艘）、刺網2,500投

（刺網用三半船33艘、同磯舟84艘、同持府船70艘）となっており、²⁴⁾ 庄三郎はテタリヒラにおいて操業する建網漁家のひとりであった。

明治2年、テタリヒラには林家カ番家の東西に追鮭漁者の建場が見え、²⁵⁾ 同番家の西方に庄三郎の建場が、東方には津軽脇元出身の松蔵、津軽小泊出身の弥右衛門の建場があった。

第3表を概観すれば、明治5年（1872）、川内家はテタリヒラにおいて「第拾式番地」漁場の割当を受けた。²⁶⁾ 同年には漁船4艘（三半船3艘、磯舟1艘）、漁夫13人で操業し、家屋敷地22坪、倉庫敷地41.5坪、粕製造用竈と船揚場108.5坪、鯨干場1,017.5坪の計1,189.5坪を保有し、「例年漁獲高」を約270石とみている。

明治9年（1876）には同5年「第拾式番地」の敷地及び漁船の他、新たに「第拾七番地」として1,439.9坪の敷地と漁船6艘（三半船4、磯舟2）を保有し、漁夫20人を雇用しているが、²⁷⁾ 同年史料の「第拾七番地」建場も「明治五年申九月御割渡」の記載があることから、川内家は同5年から2統の建網を所有していたと考えられ、この2統は同家明治18年（1885）の「鯨魚漁業願」の添付図面から後の「余東定第24号」及び「同25号」と思われる。²⁸⁾ 「第拾七番」漁場の例年漁獲高「三百式拾壹石」と「第拾式番」漁場の両漁場あわせて約600石規模の操業を行っていた。この両漁場の漁獲高見込に相違が見られるのは、その操業規模によるものなのであろうか。

同17年（1884）には漁船数10艘（三半船7、磯舟3）、漁夫数30人と資本規模は拡大し、同年には「建網 二統」で願出するが、²⁹⁾ 翌18年には建網1統となった。³⁰⁾

明治18年（1885）の定置網建場について見れば、「鯨魚漁業願」添付の漁場図面に、川内民次郎名義の建網2統が見え、西側に奥寺徳太郎建場、東側に須田権吉建場と隣接している。

明治 31 年 (1898) には住居及び諸施設、漁船、海産干場についての史料があり³¹⁾、川内家は住居 1、納屋 1、板庫 3、海産干場³²⁾ (沖村 31 地) と納屋 1、小屋 1、海産干場 (沖村 13 番地) と、2ヶ所の海産干場約 2,700 坪と 7 棟の諸施設を所有していた。

漁船については明治 31 年の史料に 7 艘 (三半船 6、磯船 1) の川内民次郎名義の記載があり³³⁾、三半船 6 艘は各船の規格に相違が見られ、特に「漁業小廻兼用」三半船は他の三半船と同様の規格、同数の櫂等付属品をもつものの、操業時には他と違った役目を担っていたものであろう。

川内家はこの後、明治 44 年 8 月 6 日付で小黒家との間に不動産売買契約を結び、余市町山臼シリバ付近の鯨定置網すなわち余東定第 59 号、同 60 号と漁具の売渡³⁴⁾ (同日付の賃貸借契約後の売渡) を受け、規模の拡大を図っている。売渡を受けた漁具の具体的内容は鯨角網 1 統、杵網 3 枚、保津船 5 艘、鯨釜 10 枚、磯舟 2 艘、絞筒 12 個、鯨汲タモ 8 挺をはじめとして、サキリや杭、古筵等の資材等、売渡を受けた漁具類は大量かつ多岐にわたっている。シリバ付近の 2 統の定置網は時期不明の史料「土地建物漁場漁具調余市濱中町出張所之分」³⁵⁾ に浜中出張所関連分として記載されているため、これら 2 統の定置網漁獲は浜中出張所において処理されるものであったのであろう。小黒家から売渡された浜中町の諸施設は後の川内家浜中出張所となった。

大正元年 (1912) には余市町浜中町の小黒家所有の土地建物も売渡を受け、大正 4 年、同 6 年にも更にデタリヒラの建網すなわち余東定第 28 号、同 29 号の 2 統を売買契約により取得し、同家所有の定置網は合計 6 統となった。

まとめ

以上、近世末期特に安政年間のヨイチ場所における出稼永住和人の漁場別あるいは家族数、

雇人について林家文書から抽出及び整理を行い、二八取として追鯿を行っていた川内家漁業資本の推移を明治以降を中心に紹介した。以下にこれまでの要旨を列記する。

①近世末期からヨイチ場所沿岸各漁場に来住した永住出稼和人は安政 3 年には 161 軒を数え、その総数は 1,501 名、内永住 67 軒であった。大網の使用はその内 9 投であって、彼らは有力な漁家であったといえ、同時に他の 8 割以上の漁民との階層分化が既に進んでいたと言える。また沿岸各漁場は明治以降のさらなる鯨漁の隆盛に伴って、徐々に集落化していくが、その原初形態はこの頃から形成された。

②安政年間以降から場所請負制下のヨイチ場所ヌウチ領あるいはデタリヒラ領において二八取として操業した川内家は、松前郡炭焼沢村より出稼し、安政 3 年には家族 4 人、雇漁夫 11 人を有して、三半船 2 艘を用いて操業していた。

③同家は明治以降も引続いて鯨漁家として余市地方に来住し、明治 5 年には建網 2 統を保有していたが、同家の鯨漁家経営は近世末期から継続していたものであった。同 9 年には漁夫 32 人で約 600 石程度の漁獲を見込んでいた。

④明治末期から大正にかけて建網漁業権及び漁船、付属漁具を新たに追加取得し、余市町浜中町に宅地他の不動産も取得し、経営規模を拡大した。これにより、それまでの同家の拠点としていた沖村本場と新たに設けた浜中出張所の 2ヶ所に漁獲は水揚げされ処理された。

⑤同家は大正 6 年に最大で 6 統を有した建網漁家となった。しかし、直接同家が操業した建網はデタリヒラの 2 統 (大正 14 年は 3 統) であって、同家所有の他の建網は賃貸契約によって他漁家が操業していた。

明治 2 年、場所請負制度が廃止され、旧場所請負人は漁場持として、その後も操業を続けるが、同 10 年、新たに漁業を希望する者に対し

川内家漁業資本の推移について

て実地調査の上、漁場の割当が開始され、漁家が自由に独立して漁業を営むことが可能になったため、かつての場所請負人の雇人をはじめとした多くの希望者が漁場の割当をうけて独立した。これら旧制度の廃止と開拓使が打ち出した漁業保護の諸政策実施という漁場の開放を経て、多くの鯨漁家が独立した。

余市地方でも同様に、旧場所請負人林家や場所請負制下、追鯨漁者として操業を続けた漁家の多くが明治以降も鯨漁に従事した。川内家は、以上の経緯の中で鯨漁を営むとともに、水田や果樹園を持ち、多角的な経営を行っていた。これは大正始めには余市地方以南の鯨漁獲が不安定になり始めたこと、主な製品であった魚肥の需用にかげりが見え出したために、より高価な製品にシフトする動きがあったことと無縁ではなく、最大6統の建網を所有しても直接経営を行ったのは2統であって、他建網は賃貸され水田や果樹園を経営していたのは、鯨漁獲の減少といった将来への不安に対応したものであった

ろう。

小稿は近世末期から明治後期までの川内家の漁業資本の推移を把握するためのものであったが、当該時期にかかる漁獲高等の推移と連動したのではなく、運上家各番家の直営漁、漁労に従事したアイヌの労働については全く触れておらず、また隣接漁家あるいは漁場との関係の把握などといった総合的な視点が筆者の力量不足により欠けているものであったことをお断りしたい。近世ヨイチ場所における追鯨漁者については、更に整理作業を行って、川内家と同様に近世から明治にわたる漁家経営の実態分析を行ってゆきたいと考えている。

最後に、小稿に関わって様々なご教示を頂くなどお世話になった川端有、近藤芳二、佐藤利雄、蝦名薫、北海道開拓記念館 山田健の諸氏にお礼を申しあげる次第である。

第3表 川内家所有の漁船（明治31年）

物件番号	漁船	定繋場	規格(長×幅×深, 尺)	付 属 具
25	三半船 (小廻兼用)	同 1225 号	4×9.2×2.3	先櫂8, 舳櫂1, 鱧1, 碇1
	三半船	同 995 号	4×9×2.1	先櫂8, 舳櫂1, 鱧1, 碇1
	三半船	同 996 号	4×9.5×2.5	先櫂8, 舳櫂1, 鱧1, 碇1
	三半船	同 998 号	4×9×2.1	先櫂8, 舳櫂1, 鱧1, 碇1
26	三半船	沖村海岸 1000号	4×9.3×2.4	先櫂1, 舳櫂1, 鱧1, 碇1
	三半船	同 1002 号	4×9.4×2.4	先櫂8, 舳櫂1, 鱧1, 碇1
	磯船	同 1001 号	2×3×1.2	車櫂2組

* 「川内家漁具他資料」明治31年8月5日より作成

第4表 川内家漁業資本の推移

年	敷地面積 (坪)	敷地用途他	面積 (坪)	漁船数	漁夫数	建網数	備考
明治5	1,189.5	家屋敷地	22	三3,磯1	13	1	
		倉庫敷地	41.5				
		粕竈船揚場	108.5				
		鯨干場	1,017.5				
明治9	1,189.5	家屋敷地	21	三4,磯1	13	1	第12番建場
		倉庫敷地	41.5				
		粕竈船揚場	108.5				
		鯨干場	1,017.5				
	2,935.9	山ノ上干場	1,500	三4,磯2	20	1	第17番建場
		家屋敷地	46				
		倉庫敷地	76.5				
		粕竈船揚場	74.9				
明治17		漁舎1		三7,磯3	18	2	
		倉庫2					
明治18						1	添付図面では2統
明治31		海産干場	2,673	三6磯1			漁船は第4表参照
明治44				保5,磯2		2	小黒家よりの売渡分 余東定59号, 同60号
大正元	6,397	宅地	1,196				小黒家より売渡分 の浜中町分不動産
		丘ノ上畑	2,221				
		雑種地	2,980				

- * 明治5年「後志国余市郡沖村調帳」明治五年申九月
- * 明治9年「後志国余市郡沖村白平漁場調帳」明治九年申十月
- * 明治17年「鯨魚漁業願」明治十七年
- * 明治18年「鯨魚漁業願」明治十八年三月廿一日
- * 明治31年「川内家漁具他資料」明治参拾叁年八月五日
- * 明治44年「漁具売渡公正証書」明治四拾四年
- * 大正元年「不動産売渡証書」大正元年

< 注 >

- 1) 拙稿「川内家文書に見る大正期の漁場労働について」『余市水産博物館研究報告』第1号 平成9年
拙稿「川内家文書に見る入稼ぎの漁夫について」『余市水産博物館研究報告』第2号 平成10年
- 2) 「福原家 川内家家系図」(余市水産博物館蔵)

川内家漁業資本の推移について

< 注 >

- 1) 拙稿「川内家文書に見る大正期の漁場労働について」『余市水産博物館研究報告』第1号 平成9年
拙稿「川内家文書に見る入稼ぎの漁夫について」『余市水産博物館研究報告』第2号 平成10年
- 2) 「福原家 川内家家系図」(余市水産博物館蔵)
- 3) 山田健「近世末期ヨイチ場所におけるニシン漁業構造の史的変遷」『北海道開拓記念館調査報告』第13号 P.73
平成5年
- 4) 前掲3)
- 5) 『新北海道史』第二巻通説一 P.801 P.809 昭和45年
- 6) 北海道水産部『北海道漁業史』P.57 昭和32年
- 7) 各年度別林家文書「ヨイチ御場所二八取御判書上」
- 8) 安政3年「辰年巳年与市御場所永住出稼人別書上」(『余市町史第一巻資料編一』P.1268:以下,出典文献名のないものは本書とする。)
文久2年「与市御場所永住出稼人別書上」P.1653
明治3年『余市郡諸調』(北海道立文書館蔵)
- 9) 安政2年「鯀二八取人別書上」文政年間以降「諸書留集」P.839
- 10) 安政2年「建網竿網員数書上」「大網起網竿網建網一件書類」P.1150
- 11) 安政3年「与市御場所永住出稼人別書上」「安政三年諸書上」P.1268
- 12) 安政3年「寅 卯 辰三ヶ年ヨイチ御場所出産石高書上」安政元年ヨリ安政六年マデ「ヨイチ場所諸調諸書上覚」
P.1118
- 13) 安政2年前掲10)
安政3年「ヨイチ御場所建網竿網員数書上」「安政三年諸書上」P.1264
- 14) 辰年巳年「与市御場所永住出稼人別書上」「安政三年諸書上」P.1268
- 15) 前掲13) 安政3年「ヨイチ御場所建網竿網員数書上」
- 16) 「鯀二八取人別書上」文政年間以降「諸書留集」P.839,「出稼鯀取の者名前書」「ヨイチ場所御引渡目録」P.1218
「二八取の者名前并場所地名 書上」安政二卯年「年中取扱向書上」P.1237
- 17) 「二八取罟船員数書上」安政二卯年「年中取扱書上」P.1241
- 18) 前掲14)「与市御場所永住出稼人別書上」
- 19) 前掲13) 安政3年「ヨイチ御場所建網竿網員数書上」
- 20) 「大網用方願出之小網持名前控」文政十二年十三年嘉永二年安政二年ヨリ安政五年マデ「大網起網竿網建網一件
書類」P.1201
- 21) 前掲3) P.83に指摘のとおり,原本によれば「安政八年卯二月吉日 番家々和人并浜中人別書」とあるため,
ここでは安政8年とした。P.1124
- 22) 「卯年建網員数書上」元治元年ヨリ慶応三年マデ「諸覚諸書上」P.1701
- 23) 田島佳也「近世後期の余市場所アイヌの出稼ぎ漁について」余市シンポジウムレジュメ資料所収図2,平成6年
- 24) 前掲8) 明治3年『余市郡諸調』(北海道立文書館蔵)
- 25) 前掲23)
- 26) 「後志国余市郡沖村調帳」(写)明治5年 (余市水産博物館蔵)
- 27) 「後志国余市郡沖村白平漁場調帳」(写)明治9年 (余市水産博物館蔵)
- 28) 山田健「余市地方における鯀定置漁業権の変遷-『免許漁業原簿』の内容を中心として-」『北海道開拓記念館
調査報告』第28号 P.75 平成元年
- 29) 「鯀魚漁業願」(写)明治17年 (余市水産博物館蔵)
- 30) 「鯀魚漁業願」(写)明治18年 (余市水産博物館蔵)
- 31) 「川内家漁具他資料」(写)明治31年 (余市水産博物館蔵)

- 32) 前掲5) 所収 P.255 によると、海産干場の名称は明治10年12月に初めて特定の名称が「創定」されたとある。
- 33) 前掲31)
- 34) 「漁具売渡公正証書」(写) 明治44年 (余市水産博物館蔵)
- 35) 「土地建物漁具漁場圖」(写) 時期不明 (余市水産博物館蔵)

平成 11 年度フゴッペ洞窟保存調査事業について

I はじめに

本事業着手に至る経緯は『余市水産博物館研究報告』第2号で報告したところであるが、ここでは平成11年度同洞窟保存調査委員会第1回及び第2回委員会の議事録の概要を一部補足して紹介し、平成10年度実施諸調査の最終報告と、平成11年度中に行った諸調査事業についての経過報告とする。

平成11年度は平成11年5月28日、同年11月2日の計2回の史跡フゴッペ洞窟保存調査委員会（以下、調査委）が開催された。

II 平成11年度第1回保存調査委員会

平成11年度第1回保存調査委員会の席上、東京大学大学院総合文化研究科丑野毅氏から「史跡フゴッペ洞窟電顕分析について」が報告された。これは岩面刻画の制作技法について電子顕微鏡によって観察した結果についての報告で、詳細については次年度の『余市水産博物館研究報告』において紹介したい。この報告の後、第1回調査委は議題協議に入り、平成10年度実施事業の最終報告と平成11年度実施調査の検討を行った。

平成10年度実施事業の最終報告

(洞窟内外部測量調査)

洞窟内壁に50cmグリッドを設定し、内部北壁の基本的なベースマップを作成し、ステレオ撮影

と単写真撮影の2つの写真撮影を行った。これにより壁面の凹凸の理解や前回調査時のコンタマップとを対比するといった劣化についての議論も可能となる。

また将来的にはコンタマップやレプリカの作成等、これらの画像を用いた様々な活用が可能になろう。また北壁の危険度判定についても詳細な岩相観察、剥離状況把握のための聴打診を実施したので、危険箇所の判断を行い得るようになった。今後は内壁の他の部分についてグリッドマップを作成し、丸山外部の測量調査と内部の成果をつなぎ、丸山全体の植生と、風化箇所などを把握したい。

(施設現況調査)

施設と岩壁部のすり付け部の漏水、空調状況、列車通過による振動の影響を調査対象の柱として、経年劣化について現況把握を行った。結果として、施設と岩壁部のすり付け部の漏水調査の結果、雨水の侵入位置と漏水関係が特定できた。屋上防水はほぼ耐用年数に達しているほか、笠木や建具まわりのシーリング及び外壁塗膜の劣化が著しく進行していること、空冷チラー、空調機、ポンプなどの機器類について機能低下や腐食の進行、漏水の影響と考えられる高湿度が見られたことが指摘される。

平成11年度史跡フゴッペ洞窟保存調査委員（平成11年11月2日現在：◎委員長 ○副委員長）

氏名	所属	氏名	所属
◎福田正己	北海道大学低温科学研究所	山岸宏光	新潟大学理学部自然環境学科
○三浦定俊	東京国立文化財研究所保存科学部	朽津信明	東京国立文化財研究所
内田 昭人	奈良国立文化財研究所	酒井勇司	余市町建設水道部部长
三田地利之	北海道大学大学院工学研究科	利 輝夫	余市町教育委員会教育次長

さまた施設に対する列車による影響は極めて小さいと考えられる。

通常の手法による耐震診断を行った結果、数値上は安全であると判定されたが、躯体の経年劣化調査の結果、コンクリートの中性化は梁柱の主筋に達しており、腐食が進行している部位もあり、更に外壁の鉄筋の腐食によってコンクリートの剥離も見られた。

本調査において重要なのは施設の中性化の問題であり、柱 2ヶ所の中性化が 25 mmまで進行しており、内 1ヶ所は 80 mmと非常に深部まで入っており、梁では 30 mmというデータとなっていた。調査した範囲で殆どの数値に中性化の進行が見られ、中性化が進んでいることが他部位でも言えるとなれば、建物全体として中性化は進行していると言える。平成 11 年度は他部位を追加調査した方がよいものと思われる。

(陰刻面経年変位量測定調査)

洞窟内部の陰刻面が存在する岩体の挙動の経時変化を把握する調査である。具体的には亀裂の相対変位計、不安定岩体の絶対変位及び変位計測架台と不動点との変位計、覆屋と背後岩盤との変位計、内外部の温湿度計を設置、測定を行った。試験計測は設置工事の中間段階から開始（9月 22日）、本計測はセンサー等の設置が全て完了した 11月 6日から開始され、計測インタバルは調査委で協議し 6時間毎と決定された。

(土壌水分量計測調査)

陰刻面の劣化に影響を及ぼしている地山の土壌水分率を測定し、陰刻面経年変位量測定機器にデータを収録する。陰刻面の経年変位と土壌水分については半年ほどのデータが蓄積された。長期の変動を見なければ何とも言えないので、現時点では取り始めの状況と言える。

(照明影響調査)

洞窟内壁面に繁殖していた微生物を特定し、光制御実験によって微生物を制御し得る波長光を特定することを目的とした。平成 10 年度調査終了

時点において、壁面を緑色・白色とする原因と考えられる微生物は藍藻類（シアノバクテリア）、真菌類（カビ等）及び珪藻類であった。藍藻類は更に 2種類に分類され、糸状の藍藻と球状の藍藻があることが判明した。また真菌類もアオカビ及び種類不明のもの数種が確認された。今後は光照射実験に備え、単離微生物の培養と光照射の実験系の制作を行い、室内実験とその成果を踏まえた現場実験に移る。

第 1 回調査委の総括

調査期間が終了し、保存工事の段階でミクロな視点で陰刻面に対してどこまで能動的に働きかけるのか、例えば緑の微生物の除去、剥離部分への対策など、理想的なことに対して意見を調整してゆきたい。

昭和 47 年の保存工事は環境制御の施設第 1 号といわれた事業であるが、それは丸山の大きさが手頃であったこと、保存対策を能動的には行わず、「あるものをある状態で制御」、つまり基本概念では良い状態で残っていた環境を人為的に再現するのが最善だということに出発点があった。環境制御のモデルケースだったフゴッベだが、技術的にまた経時変化に対応できなかった不具合が現在見られている。発想としては斬新だったが、施設に関して技術的にも将来の展開に対しても十分に考慮されていなかったことが指摘できよう。

本調査事業では、緑色微生物の繁殖や壁面の剥離状況といったことの危険性の大小について、どこまで能動的に制御するのか。例えば小規模な剥落箇所の対処は環境制御により可能でも、大きな亀裂を持つ岩体は何らかの能動的方法でつなぎ止めるのか、どこに境界線を引くのか。それには長期のモニタリングによるデータの蓄積が不可欠で、施設が完成した後のモニタリングも行う必要がある。一般に保存工事が完了すると全ての調査も終了してしまうが、それでは事業効果があったのか見えなくなる。継続的にある程度は観察を続けることは必要であって、そのフォローアップもコン

平成 11 年度フゴッペ洞窟保存調査事業について

セプトのひとつであると考え。

Ⅲ 平成 11 年度第 2 回保存調査委員会

第 2 回調査委は小樽市手宮洞窟保存館の視察を行った後、議題協議に入った。平成 11 年度実施事業の中間報告と平成 12 年度以降の事業計画及び保存調査事業の方向性について協議を行った。

平成 11 年度実施事業の中間報告

(洞窟内外部測量調査)

昨年度から継続中の測量調査で、昨年は南壁から定性的にランク付けを行ったが、11 年度については内部奥壁の危険度調査と史跡の現況地形図を作成した。奥壁の危険性が高いことが考えられ、昨年と同様の方法で 50cm メッシュ、カラー写真で 1 グリッドごとに撮影した。

画像の処理も昨年度と同様の手法で行った。史跡の現況平面図 (1/100 : 第 1 図) は当初、丸山だけを予定していたが、全体の地形の流れを掴めるように東西 100m×南北 90m の範囲で現況図を作成した。また同図中には断層、露頭柱状図、土壌水分計の位置を落とした。

内壁危険度調査については昨年度と同じ方法で、打診調査地質スケッチを行い、ランク付けを行った。その結果、はがれやすい構造が多いことが判明した。危険度調査はグリッド図に合わせて調査、現在整理中である。

(施設現況調査)

本年度は、防水対策の調査、中性化調査の調査を行った。漏水対策を本年度のメインとして、中性化については昨年度に引き続き点数を増やして実施した。いくつかの工法を部分的にテストを行い、効果があった工法で行う予定だったが、現状の斜面はほろほろと崩れるような状態であり、工法を比較して最善と考えた樹脂系の防水による工法で全面を施工、経過を観察するという方法で実施した。経過は現在までのところ良好である。

この防水工事自体、前回現場を確認し、何らかの対策を立てるべきであろうという意見もあったので、覆屋上部を覆うような形で今回の工事にな

ったわけだが、夏の雨については漏水のないことが証明されたので、今後は雪解けの時期に特に注意して観察したい。

中性化調査は前年度の調査を補完する目的で、11 点のサンプル調査を引き続き実施した。その結果、壁についても中性化は進行しているといえ、柱は中性化深さがかぶり厚を越え、壁も同様であった。

バラベツトは数値的には中性化深さは深刻ではないが、目視からいえば他の部分と同様の状態である。

構造上の耐用年数は通常、構造物によって違うが 30 年から 40 年と一般には言われている。この場合は中性化を指標にして考えると、耐用年数を越えていると言える。

(照明影響調査)

これまで確認された緑色の微生物に対して、除去するのではなく、微生物に対して光などの条件を変えて、現状より増加せず、徐々に減らしていくと言うのが基本的な考え方である。これまでに確認された微生物について現在単離培養作業を行っている。緑藻類の 1 種が若干培養のスピードが遅いことが懸念されているものの、単離終了後、本年中に室内実験を開始したい。実験対象の組合せとしては微生物単体ごとに 2 つ、一方を多くした混合系ごとの 2 つを対象として、光源を 4 種照射、計 16 通りの実験方法となる予定である。

現地実験は時間がかかることが予想されるが、室内実験の結果、効果が期待されるもののみについて、範囲を 2cm のエリアにして光照射を行う現場での実験を本年度中に開始する予定である。

内部壁面で観察されるのは、季節によって組成が変わっている地点があることである。これらはミネラルや窒素を取り入れて生育し、クロレラについては通常のものより単離の速度が遅いが、他の微生物から栄養を受けている可能性もある。

(陰刻面経年変位量測定調査)

継目計数値では、周期的なサインカーブが見ら

平成 11 年度フゴッペ洞窟保存調査事業について

れるものがあり、振幅についても 1mm から 2mm で収まっており、手宮では約 0.8 mm 程度の振幅であったので、これは妥当な線であるといえる。変位計の数値について、温度変化による影響でサインカーブを描いていると考えられたものもあるが、現在は改善されている。以下も同様に、振幅が小さいサインカーブを描いていることがわかる。

覆屋南側に 1 m 深のボーリングを行い、20 cm 間隔で岩盤内温度計の設置を行った。他、無停電装置や雨量計設置など、本年度予定の作業は全て終了した。

雨量計は 0.5 mm スケールで他計測機器と同様 6 時間のインタバルに設定し、既設の水分計を 2 点、1 点を覆屋防水工事部上方へ設置、もう 1 点を内部の土壤水分量が多いと思われるカプセル奥地面に移設した。

(土壤水分量測定調査)

留意したいのは地表に雪の残る時期、丸山上の水分量の数値が高く、雪のない季節が低い。これは融雪期に水分が多く存在している証左である。

もう一点は丸山の地下水分量の数値についてであるが、積雪時、複数の水分計の変動を見てみると、降雪時、変動は同時なのだが、降雨時は 30cm 深が上がって 50cm 深が上がらない、30cm 深に遅れて 50cm 深が上がる等、時間的なズレが見られる点である。

温湿度は洞窟外部と比較して内部は圧倒的に温度も湿度も変動が小さいこと、内部温度については氷点下になることはなく、空調を止めて 1 年以上経過するが、十分に対応できているといえる。湿度について、人が立ち入ったときに低下するのが若干気になるが、直ぐに回復しているので問題はないであろう。

湿度は平均して約 93% でほとんどコンスタントで、冬に低めで夏に高めである。

90% という数字は微生物のことを考えても高い。土壤水分計は雪のある時期はバラレルに変動して、夏になるとならないのは、冬期間は解け水でほぼ

飽和している飽和流であって、夏は全体的に渴くので表層付近が湿っていても透水係数が下がらず、表層付近の不飽和浸透流になっているからである。

(植生調査)

後志支庁北後志林業指導事務所の指導下で調査を実施した。史跡現況平面図に樹種を落とし込むことを想定し、崖の上や危険な箇所は避けて、樹木のナンバリングを百数十本程度行った。

樹種名は和名で調査、樹径は 1.3m 地上高で 10cm 以上のものを採寸し、作表している。希少種は確認されず、イタヤカエデ、カシワが多く、エンジュ、セン、ニセアカシヤ、ハシドイ、ウルシ、ヤマグワなどが確認された。

第 2 回調査委の総括と今後の方向性

平成 14 年度以降、保存工事を実施する計画で進めており、保存に関する調査は 13 年度まで行うので、現在は折り返し地点といえ、現時点で、大枠の確認をしなくてはならない。平成 12 年度は大まかなガイドラインや修復時にどの程度のこと達成できるかを設定しなければならない。それで既に議論をしているフゴッペの修復に関して最大の懸案は現在の覆屋である施設をどう取り扱うか、少なくとも手宮のように仮設の施設ではなく、一度完成した施設をどうするか、全面改修か部分改修かについて、今日は結論が出ないと思われるが、大方針を議論したい。施設現況調査での指摘にあったコンクリートの中性化と耐震診断の 2 つを比較してみると、骨組に関しては持ちそうだが、骨組を形成するコンクリートは中性化がある程度進めば、骨組自身も危なくなるので、骨組の強度を維持してゆくには現状では困難で、現在の建物はそれなりの改修か、あるいは建替ということになる。

フゴッペは陰刻面そのものを長期的に安定的に保存しかつ活用する方法として、覆屋の入口を覆って外気が直接触れず、同時に人間が入って観察するという二重カプセルの構造を採用した。問題は 2 つあり、壁面への藻類の付着、岩体の剥落が

平成 11 年度フゴッペ洞窟保存調査事業について

地震等どう起こるかを理解した上で、それを防ぐ方法を考えるということ、その保存方法としての覆屋があって、それが現在までフゴッペを守っている。しかし、覆屋コンクリートの中性化が起きている。今後の保存方法として、何か新しい対応策を立てる場合、壁面や水の問題が解決でき、外界とのやりとりを遮断する手法と、劣化の進む覆屋を保存できる方法のふたつを考えることになる。

現実的ではないが基本的な考え方として文化財の保存期間として、例えば 1000 年前の遺跡ならば、繰り返し手法を変えて延命措置を施し、次の 1000 年間をもって欲しいという願望がある。人間が作った建造物の寿命や耐用年数を考えると数十年というところが考えられ、現施設は環境制御による遺跡の保存策のテストケースであって、始めてであるがゆえに問題も含んでいたと考えられ、むしろ 27 年経過というのは改修時期としては妥当な時期であろうか。

昭和 43 年からの最初の事業を概観して問題点が見えたので、それらを解決して 2 回目の保存事業実施後はこれまでの倍の 60 年間は耐えうる施設としたいと考えている。緊急避難的に表面処理をするという方法は選択しづらく、この処理を行えば今までの倍は長持ちするというのでなければならず、コストが問題となる。

昭和 25 年の発見後すぐに覆屋をかけたというのは、埋没状態のものが空気に触れることによって劣化するのを覆屋をかけることによって防ぐためであり、同時に遺跡を公開しながら保存するという現施設は斬新なものであり評価して良いと思われる。しかし最大の問題点は岩体とのすり付け部から水が浸入することで、そこに手を加えないと修復にはならない。

フゴッペの場合は手宮と違い、脆く亀裂が入っていること、水の影響を受けやすい落ちそうな石をどうするか、天井部は亀の子状に石がはがれているような状況なので、ある程度落ちないように対策と陰刻のある部分についてはくつつけるか、

何か手を考えなければ、雨水の浸入や地震が怖い。過去の記録から次の 1000 年間には、大きな地震がまず間違いなく起こるので、上方の大きな岩体はまず落ちてしまうであろう。モニタリングを続けていても、大地震がくれば一発で落ちてしまう。崩落の問題は今考えなければならぬ問題でジレンマを感じている。

現代の工学で出来ることと出来ないことがあり、無振動でコンクリートをはつことは困難であり、次の技術に期待しながら今何が出来るかということを探ることもひとつの哲学だと思われる。

遺跡保存の分野の人たちから言われるのは、後でどうにも出来ないような処置はせず、再生可能な対策をとること、つまり修復の場合には可逆性を伴ったものであることが基本であるといわれる。そうすると従来どおりの環境を制御して全体を長持ちさせるというところに落ち着き、天井面の落ちそうな所にはクッション材をあてることが考えられる。

陰刻面を傷つけない方法でやることが重要で、危険度判定で一番危険な箇所は陰刻の無い箇所なので、それが落ちたときに陰刻を傷つけないかどうかという判断は必用と思われる。

雨漏りや水の浸透に関しては今回実施した防水工事では、長い期間の延命には不十分で、より確実な長期的に持たせる処置をしなければならぬ。基本的な達成目標として、次の数十年は持たせられるくらいの補修を行い、無振動でコンクリートを撤去出来るような新たな工法が開発されるのを待ちたい。

また次回には更に調査項目を必要とするものや、展示など公開について、どういう機能を盛り込んでゆくかについても考えて設計につなげたい。

IV 第 2 回調査委終了後の調査

(水みち探査調査)

第 2 回調査委の終了後、同年 12 月に電磁探査を実施した。これは丸山地表面から内部に侵入する雨水・融雪水の経路を立体的に把握するための

もので、人工的に磁場を発生させ、岩体と浸透水との比抵抗を測定することによって水の経路を確定するといった手法のものである。12月3日より調査を開始し、現在データを整理中である。

V まとめ

史跡フゴッペ洞窟保存調査事業の平成 11 年度実施各調査の概要を、各調査委の議事録を基に報告した。各調査は具体的に調査事業が開始された平成 10 年度から 3 年間、つまり平成 12 年度までを調査期間とし、この期間に蓄積・解析されたデータを基に設計を行い、保存工事を実施する。

これまで挙げた各調査項目は、緊急度あるいは長期間にわたる調査といった優先度を考えて実施したが、調査委員からの指摘にもあるとおり、現時点を折返しの時期と考え、それは具体的にどのような保存計画を立てていくか、プランニングを開始する時期とも言える。

現在見られる岩体の経年変化や緑色微生物の繁殖といった状況を改善するための手法がどの程度まで行うことが可能なのか、調査期間中に得られたデータからその根拠と手法を探らなければならない。具体的には調査委の席上で議論されている温湿度の制御、適切な照明設備の設置、崩落が予想される岩体の除去やアンカーボルトの適用、施設躯体の中性化対策などで、それら非接触の環境制御から施設自体の改築までを視野に入れて本事業は進められている。事業主体である町教委としては、事業を実施することによって史跡であるフゴッペ洞窟がより活用され、結果として見学者から好評を得られる保存工事となること、また事業終了後もモニタリングを続け、データを蓄積できる体制を確立したいと考えている。

現在、北海道大学低温科学研究所や鳴門教育大学小川勝氏を代表とする科学研究チームによって本調査事業とリンクするかたちで研究調査が進められており、また調査委員によってユネスコ関連の学会の席上、フゴッペ洞窟に関する発表もされるなど、多くの研究者による調査が進み、フゴッ

ペ洞窟の名はこれまで以上に広く認知されつつある。1950 年に発見されたフゴッペ洞窟は 2000 年に発見 50 年の節目を迎える。平成 11 年 10 月には小川勝代表の科学研究チームと町教委共催による記念セミナーを開催することが出来た。今後もこの様なセミナー、シンポジウム等によって本事業の紹介や、フゴッペ洞窟を通じた文化財の保存や文化財そのものについて普及活動を行ってゆきたい。

平成11年度博物館活動報告

1 運営

(1) 組織

教育委員会 文化財課

(平成12年1月31日現在)

教 育 長	利 輝 夫	業 務 係 長	盛 昭 史
教 育 次 長	田 口 和 志	学 芸 員	浅 野 敏 昭
館 長 (天体観測所長兼務) (庶務係長兼務)	佐 々 木 功 治	公 務 補	相 馬 征 四 郎
文化財係長 (学芸員兼務) (社会教育主事)	乾 芳 宏		

文化財専門委員会 (5名)

文化財関係施設管理運営委員会 (7名)

委員長	本郷保寛	委 員	本間 松喜
副委員長	梶政泰	委 員	星野 一誠
委員	林 彰	委 員	瀬川 満明
委員	大住克明	委 員	竹内 昌俊
委員	澤野宗一	委 員	中島 剛隆
任 期 (平成11年12月1日~平成13年11月30日)		委 員	川端 有
		委 員	近藤 芳二
		任 期 (平成10年4月1日~平成12年3月31日)	

(2) 平成11年度の主な活動状況

4月26日	小川勝科研チーム、フゴッベ洞窟現地調査	5月26日	瀬戸市埋蔵文化財センター、陶磁器調査
5月1日	余市の縄文土器展示、ニッカウキスキー工場施設内(～5月7日)	5月27日	東京国立文化財研究所三浦定俊氏によるフゴッベ洞窟講演会公民館
5月7日	フゴッベ洞窟測量調査	5月28日	第1回フゴッベ洞窟保存調査委員会開催
5月10日	大川・入舟遺跡発掘調査開始	6月2日	東京大学宇田川洋氏鉄製品調査
5月14日	転入教職員町内文化財見学	6月8日	フゴッベ洞窟文化財パトロール
6月18日	北海道博物館協会ボランティア活動報告(北海道開拓の村)	10月6日	新潟大学学生卒業論文調査受入

平成 11 年度博物館活動報告

6月22日	余市歴史探訪講座（公民館）	10月16日	余市町フゴッペ洞窟セミナー開催（公民館・円山公園内施設）～17日
7月12日	フゴッペ洞窟施設現況調査	10月26日	フゴッペ洞窟樹種調査
7月22日	西崎山ストーンサークル文化財パトロール	11月2日	第2回フゴッペ洞窟保存調査委員会開催
7月23日	北海道開拓記念館移動展「アイヌの衣文化」公民館	11月11日	出雲神社境内石碑調査
7月27日	文化財愛護少年団町外施設見学（江別市郷土資料館）	11月12日	天塩町議会町内文化財視察
8月4日	上ノ国町教育委員会陶磁器類調査	11月22日	倉敷作陽大学漆器調査
8月18日	フゴッペ洞窟屋根防水工事	12月15日	博物館大掃除，旧下ヨイチ運上家燻蒸（～17日）
8月28日	北海道考古学会大川入舟遺跡視察	12月21日	石川県埋蔵文化財センター大川・入舟遺跡視察
9月7日	余市町立沢町小学校授業協力（～8日）	12月24日	青森県埋蔵文化財センター大川・入舟遺跡視察
9月13日	小樽焼磁器調査小樽市博物館	1月6日	「今善作さん世界一周」展示図書館
9月15日	フゴッペ洞窟壁打診調査	1月22日	文化財愛護少年団活動報告かでの2・7
9月21日	博物館特別展「フゴッペ刻画のいま・むかし」開催（～10月24日）	1月23日	UHB テレビ撮影協力（福原漁場，下ヨイチ運上家）

(3) 文化財施設利用状況

平成 11 年度文化財施設見学者数（表参照）

2 教育普及活動

(1) 展示活動

- ・平成 11 年度博物館特別展『岩に刻まれたメッセージ ～フゴッペ刻画のいま・むかし～』
期間：平成 11 年 9 月 21 日（火）～平成 11 年 10 月 24 日（日）
展示資料：実物資料・ジオラマ・写真 他
講演会と公開セミナー：講演会『世界の中のフゴッペ』大阪大学名誉教授木村重信氏
余市町フゴッペ洞窟セミナー 鳴門教育大学小川勝氏 他
- ・企画展示『余市の縄文土器展』（ニッカウイスキー余市工場ティールーム内）
期間：平成 11 年 5 月 1 日（土）～平成 11 年 5 月 7 日（金）
展示資料：町民作成の野焼土器・栄町 5 遺跡出土土器・フゴッペ貝塚出土土器 他
- ・企画展示『今善作世界一周の旅』（余市町図書館）
期間：平成 12 年 1 月 6 日（木）～平成 12 年 3 月 31 日（金）
展示資料：絵葉書・観光パンフレット・解説パネル 他

平成 11 年度博物館活動報告

(2) 余市町郷土文化財愛護少年団

実施月日	活動内容	実施月日	活動内容
5月16日(日)	入団式	9月5日(日)	土器の野焼
6月12日(土)	西崎山ストーンサークル清掃	10月23日(土)	特別展見学と昔の遊び
7月27日(火)	町外学習(江別市)	12月11日(土)	餅つき
8月9日(月)	土器作り	2月20日(日)	うどん作り(予定)

(2) 学芸員の館外活動

本年度は昨年度同様、館所蔵資料を使用した社会科授業協力や講師の派遣依頼を受け、町外で報告会等に参加した。

- ・平成 11 年 9 月 6 日 (火) : 館所蔵資料を使用した社会科授業協力 (余市町立沢町小学校)
- ・平成 12 年 1 月 22 日 (土) : 「平成 11 年度子どもの文化財愛護活動指導者研究集会」報告
(浅野学芸員)
- ・平成 11 年 9 月 24 日 (土) : 上ノ国シンポジウム「余市川流域の中・近世遺跡」報告
- ・平成 11 年 2 月 3 日 (木) : 小樽市新ふるさと紀行パート 2 「馬と人の関わり」報告
(乾文化財係長)

4 資料収集活動

平成 12 年 1 月 31 日までの受入資料は 102 点である。生活資料 26 点、商業資料 4 点、工業資料 3 点、考古資料 10 点、記録資料 3 点、美術資料 33 点、文書資料 23 点であった。

5 調査研究活動

(1) 大川遺跡発掘調査 担当：乾芳宏

余市川右岸標高約 5m の大川砂丘上に立地しており、縄文後期から近世、近代に至る複合遺跡である。本年度は墓墳 99 基、住居跡 5 基、土墳 36 基、壕状遺構 4、柱穴群 2、石組炉 2 基、焼土 18 基、貝塚 4 基が検出された。本年度発掘区は縄文晩期から続縄文恵山期の墓墳群が多く検出された。

(2) 入舟遺跡発掘調査 担当：乾芳宏

余市側左岸標高約 3m の氾濫原となっており、本年度発掘区は近代の護岸の石組や鮎漁に関わる竈跡と推定される遺構が検出された。出土遺物としては、陶磁器、刺網用と思われる浮子(アバ)や桶・下駄等の木製品が出土した。

(3) フゴッペ洞窟調査 担当：浅野敏昭

平成 10 年度から開始されたフゴッペ洞窟保存調査事業に関わって、継続中の定点観測及び温湿度測定、浸透水の Ph 測定を行っている。また保存調査委員の提案によりフゴッペ丸山の植生調査を後志支庁北後志林業指導事務所の指導下で調査を実施した。

(3) 川内家文書調査 担当：浅野敏昭

明治から昭和にかけての漁場経営について記された川内家文書の整理作業を継続して行っている。

(4) 余市町内のヌサ跡・カムイギリ調査

北方民具研究会による上記調査が平成 11 年 7 月 12 日に行われ、博物館に協力が依頼された。町内豊浜神社、シリバ岬等を視察し、博物館資料(カムイギリ)の実見を行った。報告は近刊『北海道の文化』で発表される予定である。

平成11年度文化財関係施設入場者数(1月31日現在) :下段の数字は前年度数

施設名	フゴッペ洞窟	旧下ヨイチ運上家	余市水産博物館	旧余市福原漁場	総計
2月	59	57	35	21	172
	95	101	50	55	301
3月	151	97	73	52	373
	241	182	160	80	663
4月	472	214	136	136	958
	859	438	289	220	1,806
5月	1,570	797	334	448	3,149
	1,830	932	637	606	4,005
6月	1,644	1,432	532	1,205	4,813
	1,199	922	805	1,574	4,500
7月	1,861	1,617	636	1,216	5,330
	1,632	1,320	585	1,108	4,645
8月	2,402	1,023	478	639	4,542
	2,611	1,719	645	1,065	6,040
9月	1,735	1,147	623	933	4,438
	1,777	934	622	1,012	4,345
10月	1,465	1,021	483	543	3,512
	1,327	976	477	541	3,321
11月	489	290	158	180	1,117
	399	242	172	161	974
12月	70	56	24	57	207
	62	63	92	17	234
1月	67	52	32	69	220
	82	86	41	32	241
計	11,985	7,803	3,544	5,499	28,831
	12,114	7,915	4,575	6,471	31,075

余市水産博物館研究報告 第3号

平成12年3月31日 発行

編集・発行 余市水産博物館
〒046-0011 北海道余市郡余市町入舟町 21
TEL&FAX 0135-22-6187